

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2025年 4 月 1 日
(第 3 期) 至 2026年 3 月 31 日

日本管財ホールディングス株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第3期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	19
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
5 【従業員の状況等】	57
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	113
第7 【提出会社の参考情報】	114
1 【提出会社の親会社等の情報】	114
2 【その他の参考情報】	114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	115

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第3期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	日本管財ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIPPON KANZAI Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福 田 慎 太 郎
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市六湛寺町9番16号
【電話番号】	0798(36)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	財務統括部長 都 倉 淳 一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県西宮市六湛寺町9番16号
【電話番号】	0798(36)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	財務統括部長 都 倉 淳 一
【縦覧に供する場所】	日本管財ホールディングス株式会社本社 (東京都中央区日本橋二丁目1番10号 柳屋ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月		2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	(百万円)	122,674	139,868	150,258
経常利益	(百万円)	8,225	9,094	10,507
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,680	5,829	7,119
包括利益	(百万円)	5,959	7,244	8,349
純資産額	(百万円)	69,152	70,038	75,863
総資産額	(百万円)	92,645	100,803	106,987
1 株当たり純資産額	(円)	1,822.54	1,836.01	2,059.94
1 株当たり当期純利益	(円)	151.95	157.62	196.03
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	73.54	66.15	69.93
自己資本利益率	(%)	8.34	8.65	10.06
株価収益率	(倍)	16.89	16.84	14.68
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,473	1,700	10,103
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,918	1,805	△2,375
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,342	△2,113	△4,462
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	30,864	32,970	36,299
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(名)	10,876 [3,606]	11,516 [3,736]	8,660 [6,660]

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は2023年 4 月 3 日設立のため、それ以前に係る記載はありません。
3 第 1 期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった日本管財株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。
4 当連結会計年度より臨時雇用人員の集計方法を変更し、従来、従業員数に含めていた雇用定年を迎え再雇用された者を臨時雇用人員に含めて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (百万円)	6,706	10,027	10,649
経常利益 (百万円)	3,741	5,862	6,328
当期純利益 (百万円)	3,496	5,825	6,132
資本金 (百万円)	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数 (千株)	41,180	41,180	41,180
純資産額 (百万円)	54,040	53,907	58,299
総資産額 (百万円)	62,655	60,521	64,441
1 株当たり純資産額 (円)	1,445.59	1,484.19	1,605.13
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	54.00 (27.00)	54.00 (27.00)	57.00 (27.00)
1 株当たり当期純利益 (円)	92.93	157.50	168.84
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.25	89.07	90.47
自己資本利益率 (%)	6.47	10.79	10.93
株価収益率 (倍)	27.61	16.86	17.04
配当性向 (%)	58.11	34.29	33.76
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	124 [8]	129 [8]	124 [19]
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX) (%)	— (—)	105.57 (98.45)	116.45 (132.57)
最高株価 (円)	2,759	2,793	2,970
最低株価 (円)	2,403	2,412	2,440

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は2023年 4 月 3 日設立のため、それ以前に係る記載はありません。
- 3 第 3 期の 1 株当たり配当額57円のうち、期末配当額30円については、2026年 6 月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 4 第 1 期の株主総利回り及び比較指標は、2023年 4 月 3 日設立のため記載しておりません。また第 2 期以降の株主総利回り及び比較指標は、2024年 3 月期末を基準として算定しております。
- 5 最高・最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
2023年4月	日本管財株式会社が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所プライム市場に上場する。(日本管財株式会社は2023年3月に上場廃止)
2023年7月	欧州進出のため、ドイツにNippon Kanzai Deutschland GmbHを設立する。
2023年8月	ハワイで住宅管理運営事業を展開する持分法適用関連会社のHawaiiana Holdings Incorporated(2026年1月Hawaiiana Group Incorporatedに吸収合併)を連結子会社とする。
2024年5月	カリフォルニアで住宅管理運営事業を展開する持分法適用非連結子会社のKeystone Pacific Property Management, LLCを連結子会社とする。

また、2023年4月3日に単独株式移転により当社の完全子会社となった日本管財株式会社の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1965年10月	現会長 福田 武が神戸市生田区江戸町96番地で資本金700千円にて日本管財株式会社を設立し、建物清掃管理による業務を開始する。
1976年8月	大阪府を中心とした近畿圏の営業強化のため、大阪支店(現 本店第2・第3本部)を設置する。
1978年12月	常駐警備に関する業務提携を日本警備保障(株)(現 セコム(株))と締結し、(株)スリーエスを設立する。
1981年12月	首都圏進出のため、東京支店(現 本社)を設置する。
1989年2月	社団法人日本証券業協会の店頭登録銘柄としての指定を受け、株式公開を行う。
1993年11月	大阪証券取引所(当時)市場第二部に株式を上場し、今後の業容拡大と資金調達の一層の多様化を図る。
1996年1月	兵庫県西宮市六湛寺町9番16号に新本社(現 本店)社屋を建設し移転する。
2000年4月	建物の資産価値と収益性を高めるための資産統括管理システム「WAFM」を商品化し、本格的な設備遠隔管理業務を開始する。
2000年7月	ISO9001認証を「ビル統括管理業務(プロパティマネジメント)」で取得する。
2001年3月	大阪証券取引所(当時)の指定により市場第一部に株式を上場する。
2002年2月	東京証券取引所の承認により市場第一部に株式を上場する。
2002年8月	三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株))等との共同出資により、(株)日本プロパティ・ソリューションズ(2021年7月東京キャピタルマネジメント(株)に吸収合併)を設立する。
2005年5月	環境施設管理事業を分社化するため、(株)日本管財環境サービスを設立する。
2007年1月	不動産ファンドマネジメント事業を分社化するため、東京キャピタルマネジメント(株)を設立する。
2008年11月	(株)資生堂より資生堂開発(株)(現 NSコーポレーション(株))の株式を譲り受け連結子会社とする。
2011年8月	ISO14001認証を「ビル総合管理及びビル総合管理に関わる支援業務」で取得する。
2011年10月	米国進出のため、NIPPON KANZAI USA, Inc. を設立する。
2012年12月	プライバシーマークを取得する。
2013年3月	オーストラリアのシドニーに本社を置く、区分所有住宅等管理会社であるPrudential Investment Company of Australia Pty Ltdの株式を50%取得する。
2013年6月	関西地区を基盤にマンション管理業務を展開する(株)エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディング(2021年7月当社に吸収合併)の株式を100%取得し、同社及び同社の子会社を連結子会社とする。
2014年4月	従来の東京における事業拠点(東京都中央区)を「本社」、従来の本社(兵庫県西宮市)を「本店」とする二本社制へ移行する。
2016年1月	ISO50001認証を「建物総合管理運営事業における本店のエネルギー管理」で取得する。
2017年2月	住宅管理運営事業を分社化するため、日本管財住宅管理(株)を設立する。
2021年8月	給与計算等のビジネスプロセスアウトソーシング業を展開する(株)ネオトラストの株式を100%取得し、連結子会社とする。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行する。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社23社、関連会社29社及びその他の関係会社1社からなり、事業は一般テナントビルや官公庁施設等の清掃・設備保守管理・工事関連業務、警備業務、受付・オペレーター等の派遣業務、プロパティマネジメント業務、分譲マンション等の管理組合代行業務、生活環境全般にかかる各自治体の公共施設等の運転管理業務、更には不動産ファンドマネジメント業務等、多分野にわたり広くビル等の総合管理業を営んでおります。

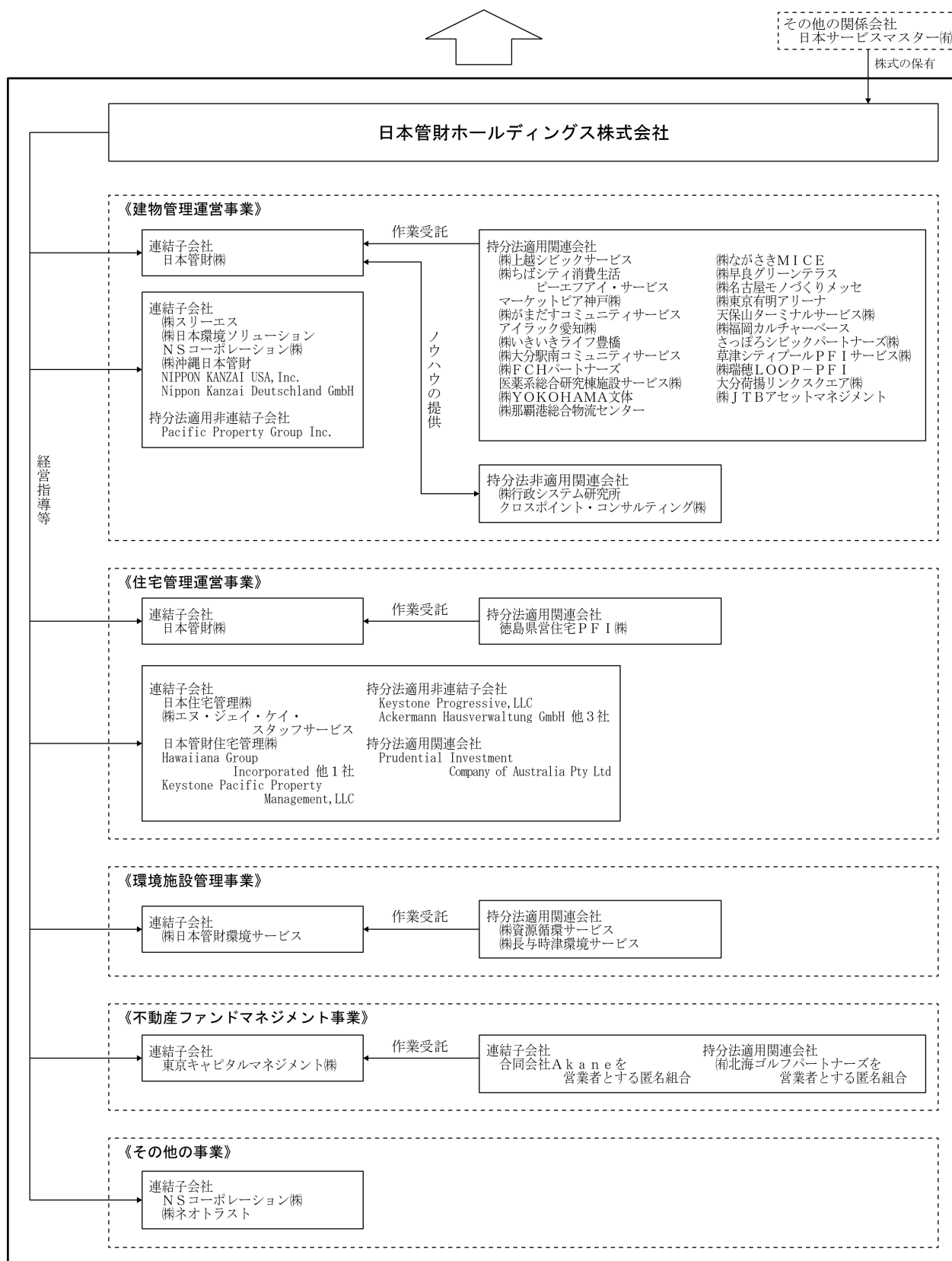
事業内容と当社グループの当該事業にかかる位置付けは次のとおりであり、区分はセグメントと同一の区分であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

区分	主要業務	主要な会社
建物管理運営事業	複合用途ビル、シティ・ホテル、官公庁施設等の清掃管理、設備保守管理業務及びこれらに関する工事関連業務、昼夜間の常駐保安警備、各種センサーと電話回線を使用し異常発生時に緊急対応する機械警備業務、契約先のニーズによる受付・オペレーター業務	日本管財(株) (株)スリーエス (株)日本環境ソリューション NSコーポレーション(株) (株)沖縄日本管財 NIPPON KANZAI USA, Inc. Nippon Kanzai Deutschland GmbH
住宅管理運営事業	分譲マンションや公営住宅等の管理運営業務及びこれらに関する工事関連業務	日本管財(株) 日本住宅管理(株) (株)エヌ・ジェイ・ケイ ・スタッフサービス 日本管財住宅管理(株) Hawaiiana Group Incorporated 他1社 Keystone Pacific Property Management, LLC
環境施設管理事業	上下水道関連施設、ゴミ処理施設等の生活環境全般にかかる公共施設における諸設備運転管理業務及びこれらに関する工事関連業務、水質管理業務	(株)日本管財環境サービス
不動産ファンドマネジメント事業	不動産ファンドの運営・アレンジメント、匿名組合への出資、投資コンサルティング、資産管理	東京キャピタルマネジメント(株)
その他の事業	イベントの企画及び運営、印刷・デザイン、製本、不動産の販売及び売買仲介、給与計算アウトソーシング及びコンサルティング業務等	NSコーポレーション(株) (株)ネオトラスト

上記の当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

得 意 先



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼務関係		資金援助関係	営業上の 取引関係	設備の 賃貸借関係
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
日本管財㈱ (注2、6)	兵庫県 西宮市	3,000	建物管理運営事業 及び住宅管理運営 事業	100.0	3	2	長期借入金 5,000百万円	経営指導料等 の収受	事務所賃貸
㈱スリーエス	兵庫県 西宮市	50	建物管理運営事業	90.0	1	2	—	経営指導料等 の収受	事務所賃貸
㈱日本環境 ソリューション	東京都 中央区	10	建物管理運営事業	100.0 [100.0]	—	1	—	経営指導料等 の収受	—
㈱日本管財環境サービス (注2、6)	大阪市 中央区	300	環境施設管理事業	100.0	2	—	—	経営指導料等 の収受	事務所賃貸
東京キャピタル マネジメント㈱	東京都 港区	100	不動産ファンド マネジメント事業	100.0	—	3	短期貸付金 590百万円 長期貸付金 2,700百万円	経営指導料等 の収受	—
N S コーポレーション㈱	東京都 港区	50	建物管理運営事業 及びその他の事業	90.0	1	2	—	経営指導料等 の収受	—
日本住宅管理㈱	大阪市 中央区	50	住宅管理運営事業	100.0	—	1	—	経営指導料等 の収受	事務所賃貸
㈱エヌ・ジェイ・ケイ・ スタッフサービス	大阪市 中央区	30	住宅管理運営事業	100.0 [100.0]	—	—	—	経営指導等	—
㈱沖縄日本管財	沖縄県 那覇市	50	建物管理運営事業	100.0	—	2	—	経営指導料等 の収受	—
日本管財住宅管理㈱	大阪市 中央区	50	住宅管理運営事業	100.0	—	1	—	経営指導料等 の収受	—
NIPPON KANZAI USA, Inc.	アメリカ 合衆国	450千 米ドル	建物管理運営事業	100.0	2	4	—	経営指導等	—
合同会社Akaneを 営業者とする匿名組合 (注2)	東京都 千代田区	2,939	不動産ファンド マネジメント事業	100.0 [100.0]	—	—	—	—	—
㈱ネオトラスト	東京都 台東区	10	その他の事業	100.0	—	3	—	経営指導料等 の収受	—
Nippon Kanzai Deutschland GmbH	ドイツ連 邦共和国	25千 ユーロ	建物管理運営事業	100.0	2	2	—	経営指導等	—
Hawaiiana Group Incorporated 他1社 (注2)	アメリカ 合衆国	100 米ドル	住宅管理運営事業	100.0 [100.0]	—	2	—	経営指導等	—
Keystone Pacific Property Management, LLC (注2、4、5)	アメリカ 合衆国	—	住宅管理運営事業	50.0 [50.0]	—	2	—	経営指導等	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。
4 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
5 米国法上のLimited Liability Companyであるため、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。

- 6 日本管財㈱及び㈱日本管財環境サービスは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	日本管財㈱	(1) 売上高	88,280百万円
		(2) 経常利益	5,805百万円
		(3) 当期純利益	4,203百万円
		(4) 純資産額	28,787百万円
		(5) 総資産額	43,009百万円

(株)日本管財環境サービス	(1) 売上高	15,473百万円
	(2) 経常利益	1,509百万円
	(3) 当期純利益	1,100百万円
	(4) 純資産額	3,351百万円
	(5) 総資産額	5,883百万円

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼務関係		資金援助関係	営業上の 取引関係	設備の 賃貸借関係
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
㈱上越シビックサービス	新潟県 上越市	100	建物管理運営事業	40.0 [40.0]	—	—	—	—	—
㈱ちばシティ消費生活 ピーエフアイ・サービス	千葉市 中央区	15	建物管理運営事業	33.3 [33.3]	—	—	—	—	—
マーケットピア神戸㈱	神戸市 中央区	10	建物管理運営事業	30.0 [30.0]	—	—	—	—	—
(有)北海ゴルフパートナーズ を営業者とする匿名組 合(注2)	東京都 千代田区	60	不動産ファンド マネジメント事業	33.6 [33.6]	—	—	—	—	—
㈱がまだすコミュニティ サービス	熊本市 中央区	10	建物管理運営事業	25.0 [25.0]	—	—	—	—	—
アイラック愛知㈱	名古屋市 中区	20	建物管理運営事業	33.0 [33.0]	—	—	—	—	—
㈱いきいきライフ豊橋	愛知県 豊橋市	10	建物管理運営事業	31.0 [31.0]	—	—	—	—	—
㈱資源循環サービス	鹿児島県 薩摩川内市	100	環境施設管理事業	25.0 [25.0]	—	—	—	—	—
㈱大分駅南コミュニティ サービス	大分県 大分市	20	建物管理運営事業	27.0 [27.0]	—	—	—	—	—
㈱FCHパートナーズ	福岡市 博多区	80	建物管理運営事業	39.0 [39.0]	—	—	—	—	—
徳島県営住宅PFI㈱	徳島県 徳島市	10	住宅管理運営事業	30.0 [30.0]	—	—	—	—	—
Prudential Investment Company of Australia Pty Ltd	オーストラ リア	28,069千 豪ドル	住宅管理運営事業	50.0	—	3	—	ノウハウの 提供	—
㈱長与時津環境サービス	長崎県 西彼杵郡 長与町	100	環境施設管理事業	30.0 [30.0]	—	—	—	—	—
医薬系総合研究棟施設 サービス㈱	大阪市 中央区	30	建物管理運営事業	20.0 [20.0]	—	—	—	—	—
㈱YOKOHAMA文体 (注3)	横浜市 中区	100	建物管理運営事業	15.0 [15.0]	—	—	—	—	—
㈱那覇港総合物流 センター	沖縄県 那覇市	100	建物管理運営事業	21.0 [21.0]	—	—	—	—	—
㈱ながさきMICE (注3)	長崎県 長崎市	70	建物管理運営事業	18.0 [18.0]	—	—	—	—	—

会社名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼務関係		資金援助関係	営業上の 取引関係	設備の 賃貸借関係
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
㈱早良グリーンテラス	福岡市 博多区	30	建物管理運営事業	49.0 [49.0]	—	—	—	—	—
㈱名古屋モノづくり メッセ	名古屋市 中区	50	建物管理運営事業	30.0 [30.0]	—	—	—	—	—
㈱東京有明アリーナ (注3)	東京都 江東区	1,500	建物管理運営事業	18.0 [18.0]	—	—	—	—	—
天保山ターミナル サービス㈱	大阪市 北区	30	建物管理運営事業	34.0 [34.0]	—	—	—	—	—
㈱福岡カルチャーベース	福岡市 博多区	40	建物管理運営事業	39.0 [39.0]	—	—	—	—	—
さっぽろシビック パートナーズ㈱	札幌市 中央区	30	建物管理運営事業	20.0 [20.0]	—	—	—	—	—
草津シティブール P F I サービス㈱	滋賀県 草津市	90	建物管理運営事業	20.0 [20.0]	—	—	—	—	—
㈱瑞穂LOOP-PFI	名古屋市 中区	70	建物管理運営事業	20.0 [20.0]	—	—	—	—	—
大分荷揚 リンクスクエア㈱	大分県 大分市	301	建物管理運営事業	25.2 [25.2]	—	—	—	—	—
㈱JTBアセット マネジメント	東京都 台東区	100	建物管理運営事業	40.0	—	—	—	内装工事等の 発注	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 匿名組合とは、事業を行う営業者と出資を行う匿名組合員との間の組合関係であります。事業を行うのはあくまでも営業者であり、匿名組合員は経営に参加せず、単なる出資者となります。また、特約がない限り、当初の出資額以上の負担を負うことはありません。

3 議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

4 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。

(3) その他の関係会社

会社名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼務関係		資金援助関係	営業上の 取引関係	設備の 賃貸借関係
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
日本サービスマスター(有)	兵庫県 西宮市	10	株式の保有 その他投資事業	(被所有) 直接 34.6	1	—	—	—	事務所賃貸

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「快適な都市・生活環境を創造するプロパティマネジメント会社」として、「継続した成長により社会貢献する会社」を目指し、「個性豊かな会社」にすることを経営方針に掲げ、常に顧客サイドでの観点に立ち、良質なサービスの提供を行うことを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、常に事業効率向上と株主価値を高めるための資本効率の向上を目指し、自己資本当期純利益率10%以上、総資産経常利益率10%以上を維持することを経営目標としております。具体的には経常利益率を向上させるため、部門別に徹底した合理化を図り契約単位ごとの原価低減に努め、部門別独立採算制度により社員一人一人が常に利益を意識した活動を行っております。今後も引き続き目標達成に向けて諸施策を実施し、業績及び株主価値の向上を図ってまいりたいと存じます。

(3) 中期的な会社の経営戦略

企業グループ間の連携強化を図るとともに、今後の業容拡大に備えた競争力の強化と企業体質の改善を図るべく、次の重点施策を掲げ推進しております。

- ① 新規営業充実のための体制強化を図り、都市開発プロジェクトへの積極的な参加、P F I 事業や公共施設マネジメント事業への参加、周辺分野からの新規事業の開拓に努める。
- ② 国内外で当社グループに関連する企業へのM&Aを積極的に推進する。
- ③ グループノウハウを海外グループ会社に横展開することによるサービスの品質向上と事業の効率化を図る。
- ④ 外部と内部の双方へのIT技術のアプローチ、デジタルとアナログの融合をもってお客様への最適なサービスを実現する。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国の通商政策等の不安定な国際情勢による原材料価格の高止まりや為替変動リスクにより、先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループのセグメントごとの経営環境及び対処すべき課題は次のとおりであります。

(建物管理運営事業)

主たる業務であるビル管理業務及び保安警備の建物管理運営事業につきましては、オフィスや商業ビルの空室率は、都市部を中心に緩やかな低下傾向が見られるものの、原材料価格の高止まりや人件費の上昇による取引先企業のコスト削減意識は更に高まり、他社との競合も含め、市場環境は厳しい状況で推移するものと予想されます。このような状況のもと、当社グループといたしましては、サービス品質の継続的な改善に努め、付加価値の高い提案を積極的に行うことにより、お客様満足度と収益性の向上を図ってまいります。また、企画提案力を主軸に据え、P F I 事業や公共施設マネジメント事業など一層の業容拡大を図ってまいります。

(住宅管理運営事業)

マンション及び公営住宅の管理を主体とする住宅管理運営事業につきましては、ストックの増加や原材料価格の高止まり、人件費の上昇により大規模修繕工事等の費用が高騰し、修繕積立金の不足が懸念されております。このような状況のもと、当社グループといたしましては、管理委託契約の適正化に向けた提案活動を継続するとともに、新規案件や計画修繕工事の受託に加え、DXを活用した業務効率化による品質及び顧客満足度を向上させることにより、売上・利益の拡大を図ってまいります。また、非常時における事業継続計画を策定することにより危機対応能力を高め、お客様の安心・安全の確保に努めてまいります。

(環境施設管理事業)

上下水道処理施設等の生活環境全般にかかる公共施設管理を主体とする環境施設管理事業につきましては、主要な取引先である地方自治体の財政は、引き続き厳しい状況で推移されることが予想され、民間ノウハウの活用余地が大きく、潜在的に大きな市場であると捉えております。このような状況のもと、当社グループといたしましては、契約更改や包括契約への移行に注力するとともに、国が推進するウォーターPPP等の新しい契約形態にも継続して取り組み業容を拡大することに加え、原価率の高い案件の見直しや業務の効率化により、売上・利益の拡大を図ってまいります。また、顧客満足度調査を継続して実施し、PDCAによる業務改善を徹底することにより、お客様の声を反映した良質なサービスの提供に努めてまいります。

(不動産ファンドマネジメント事業)

不動産ファンドの組成・資産運用を行うアセットマネジメント及び匿名組合への出資を主体とする不動産ファンドマネジメント事業につきましては、金利上昇によるCAPレート上昇圧力と建築費高騰を起点とする賃料成長がせめぎ合い、賃料上昇に値する案件への目利きが一層重要になるとともに、成長を適確にとらえた資産価値を高める運用が求められる状況となっております。このような状況のもと、当社グループといたしましては、不動産市場の変化に対応するため、複数案件の一括受託等の戦略的な開拓及び案件情報網の拡大、業容拡大に向けた採用計画や従業員エンゲージメント向上施策の推進等により、当社グループの強みである建物管理、不動産運営のノウハウを活かした事業展開を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティに関連する課題を「事業機会」と「リスク」の両面で捉え、中長期的な企業価値の向上を図るという方針のもと、グループ全体で様々な取組を進めております。

(1) ガバナンス

当社は、グループ全体の中長期的な価値創造とサステナビリティをめぐる課題の解決を目指し、経営陣による業務執行上の意思決定、全社的なリスクマネジメントにサステナビリティの観点が戦略的かつ大局的に統合されるよう促すため、サステナビリティ委員会を設置しております。

当委員会は、取締役会及び経営会議の下部組織として、①サステナビリティ基本方針の策定、②サステナビリティ課題についての具体的な施策推進及びその体制に対する助言と監督、③サステナビリティ課題に関する開示方針及び開示内容の検討を行っております。また特定分野について深く議論するため専門部会を適宜開催しております。

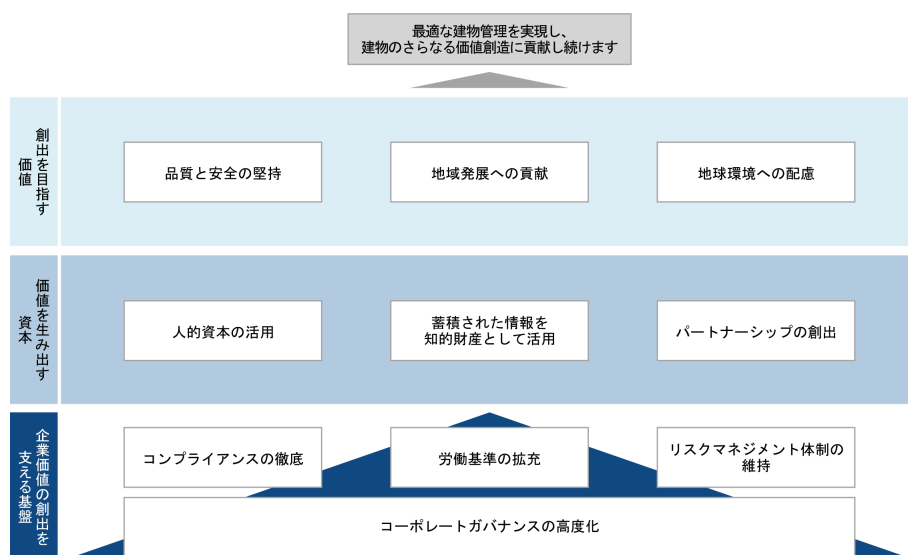
当委員会の委員長は、原則として取締役会で任命された役員が務め、1年に2回以上委員会を開催し、活動状況については、少なくとも1年に1回以上、取締役会及び経営会議に報告を行っております。また全社的なリスクを管理する「リスクマネジメント委員会」とも情報共有を行い、連携が可能な体制を構築しております。

(2) 戦略

当社は、取り組むべきマテリアリティ(重要課題)を下記のとおり特定し、持続可能な社会の実現に向けた各種取組を行っております。

マテリアリティは、社会に求められ存続し続ける企業であるために、重点的に取り組む10のテーマとして定めております。

各テーマは「企業価値の創出を支える基盤」、「価値を生み出す資本」、「創出を目指す価値」の3つに大別し、それぞれの解決を通じて、お客様の大切な資産をいつまでも健康で安心して使え、さらなる価値創造に貢献するための重要課題と位置づけております。



各マテリアリティの定義

機能区分	マテリアリティ	定義	達成により貢献するSDGs
創出を目指す価値	品質と安全の堅持	・建物施設のオーナー及び居住者・施設利用者に安全・安心・快適な利用環境を提供し、建物管理を通じて持続可能な社会基盤の構築に貢献します。また、建物ライフサイクルコストの最適化という観点から資産価値と収益性の向上を実現します。	11
	地域発展への貢献	・老朽化が進む公共インフラや施設の運営をP P P（官民連携）方式で受注することにより、施設の効率的な管理、地域雇用の創出に貢献します。また、人々が集い交流する建物の管理を通して、新たなまちの魅力づくりに協力していきます。	6 9 11 12
	地球環境への配慮	・建物施設のライフサイクルにおける環境負荷の評価、顧客ニーズも踏まえた修繕、性能向上・耐用年数延長、交換・建替え等の提案を通じ、脱炭素社会移行に貢献します。	7 12 13
価値を生み出す資本	人的資本の活用	・日本管財グループが培ってきた専門性や公的認証に裏付けられた品質を、不動産総合サービスとしてワンストップで提供し、顧客や地域にとって頼れるパートナーになります。	4 12 17
	蓄積された情報を知的財産として活用	・業界トップクラスのP P P事業や統括管理業務で蓄積したノウハウを、お客様の建物のライフサイクルコストの最適化及び資産価値向上の付加価値に活用します。 ・人口減少時代に対応した高効率な建物管理を実現するためDX化を推進します。データベースの有効活用と、AIを搭載した清掃ロボットや先進技術の導入に注力します。	9 11 12
	パートナーシップの創出	・独立系の中立的視点を活かし、資本関係に縛られることなく対等の関係で、顧客にとって最適な取引先とパートナーシップを創出していきます。 ・パートナー企業と共に、地域活性化や地方創生事業に貢献し、新ビジネスの創出を目指し協力していきます。	4 8 11 17
企業価値の創出を支える基盤	コンプライアンスの徹底	・多重の監視体制（インスペクション《顧客先満足度調査》とモニタリング）により、お客様に対するサービス品質の維持向上に努めます。 ・関係法令、情報セキュリティポリシー、個人情報保護基本規程の遵守徹底に努めます。	3 5 4 8 10 12
	労働基準の拡充	・ダイバーシティ&インクルージョンやワークライフバランスの取組を拡充し、多様な人材が自分らしく働き活躍することができる組織風土を醸成します。（女性・高齢者・外国人が活躍でき、お互いを配慮し尊重しあえる職場環境の実現）	
	リスクマネジメント体制の維持	・グループ全体のリスクについてはリスクマネジメント委員会にて、サステナビリティに関するリスクはサステナビリティ委員会において、リスクの抽出・評価・管理を行っています。重要なリスクについては両委員会に対策の有用性を確認のうえ、経営会議及び取締役会に報告しています。	
	コーポレートガバナンスの高度化	・健全で透明性の高い安定した経営基盤を構築し、積極的かつタイムリーなディスクロージャーに努めます。	

a 環境

(気候変動に関する取組)

当社は、TCFD提言に基づき、気候変動がもたらすリスクと機会を下表のとおり特定し、財務にどの程度影響を与えるかインパクト評価を行っております。

評価にあたり、国際エネルギー機関(IEA)や気候変動に関する政府間パネル(IPCC)等の複数の外部シナリオを参照し、世界の平均気温の上昇が産業革命以前よりも1.5～2℃に抑えられた場合と、4℃に上昇した場合の分析を行っております。

各リスクと機会に対する現状の取組例では、移行リスクにおいては所有不動産のLED化や、再生可能エネルギーへの切替え、物理リスクにおいては、BCPマニュアルの作成や定期的な訓練等を行っております。今後も、リスクの軽減と機会創出による収益の拡大を目指し、各項目の分析や対応策の検討を行ってまいります。

気候変動がもたらすリスクと機会			当社グループの事業活動への 具体的な影響・機会	インパクト評価	
				1.5～2℃	4℃
移行 リスク	政策・法規制	炭素税導入による調達コストの増加	・炭素税の低い業務用備品(業務用資機材等)の調達コストの増加	小	中
	市場	エネルギー価格高騰によるランニングコストの増加	・所有不動産における、気温上昇に伴う空調電力の需要によるコスト増加、省エネ設備導入に伴うコスト増加	小	中
	評判	顧客からの評判の低下による競争力の低下	・気候変動対策に取り組まないことによる入札やコンペでの競争力低下、顧客に選定されないリスクの増大による収益や収益機会の減少 ・既存顧客からの評価、イメージの低下による解約リスク	大	大
		投資家からの評判の低下による競争力の低下	・気候変動対策に取り組まないことによる投資対象からの除外リスクや株価の低迷、下落 ・外部格付評価等の低下によって企業イメージが下がり、営業活動等に支障が出る	大	大
物理 リスク	急性	災害の激甚化や平均気温の上昇による従業員の健康と安全リスクの増大、生産性の低下	・風水害等の激甚災害時の死傷病・事故の発生 ・労働環境の悪化による社員の生産性低下	中	大
	慢性	海面上昇や干ばつ、気象パターンの変化による水リスクの増大	・台風や洪水等の水リスクによる管理施設の被災、操業停止	中	大
機会	製品とサービス	環境認証、低炭素ビルや不動産、再エネ・省エネ技術や商品需要の増加	・顧客からの需要増加による収益機会の拡大 ・需要増加による新規市場開拓の機会の増加	中	大
		災害に強いビルや不動産の需要の増加	・建物管理における防災・減災需要の増加 ・被災時、被災後の復旧や修繕ニーズの増加	中	大

b 人的資本に関する取組

(人材の育成)

当社は、持株会社としてグループ経営を統括する立場から、人的資本を中長期的な企業価値向上の基盤と位置付けております。当社グループは、「快適な都市・生活環境を創造するプロパティマネジメント会社」として、「継続した成長により社会貢献する会社」を目指し、「個性豊かな会社」を経営方針に掲げ、常にお客様サイドの観点に立った良質なサービスの提供を基本方針としております。

また、当社グループは、人々の暮らしに安心と安全、そして快適さを切れ目なく提供していくことを存在意義としており、その実現のためには、サービス品質の向上に向けた不断の取組を継続することが不可欠であると認識しております。これらは、時代や環境の変化にかかわらず堅持すべき重要な基盤であります。

これらを実現するためには、人材が最大の経営資源であると認識しております。

経営インフラとしての人材の安定確保が不十分な場合には、安定的かつ継続的なサービス提供に支障をきたすリスクがあると認識しております。このため、社員の能力を最大限に引き出し、安心して長期にわたり活躍できる環境を整備することで、納得感の向上と不満の通減を図り、働く価値そのものを高めるとともに、定着率の向上を人材戦略の重要な柱としております。

そのため、当社は、企業戦略の実現に資する人材の確保・育成を目的として、役割および成果に基づく処遇制度を導入しております。具体的には、目標管理制度を基盤とした評価制度を整備し、当該評価結果を給与および賞与の決定に反映しております。

評価制度は、「業績評価」と「能力評価」から構成されており、業績評価は主として賞与に、能力評価は昇給および昇格に反映しております。業績評価は年2回実施し、会社業績、部門業績および個人業績を総合的に勘案して評価を行っております。能力評価は年1回実施し、各等級において求められる役割遂行能力および行動特性に基づき評価を行っております。

当社の処遇体系は、各等級における役割定義に基づき設計しており、役割の大きさ、専門性および責任範囲に応じた合理的な給与水準を設定しております。等級ごとに求められる能力や行動基準を明確化し、評価基準に基づく公正な査定を通じて、処遇への反映を行っております。

昇給については、能力評価および業績評価の結果を踏まえた成果反映型を基本としつつ、外部労働市場の動向や物価水準等の社会経済環境も総合的に勘案して決定しております。

賞与については、会社全体の業績、部門ごとの業績および個人の成果を総合的に評価し、短期的な業績貢献を適切に反映する仕組みとしております。なお、評価制度の具体的な評価項目については、等級およびコース(総合職、専門職等)ごとに設定しており、課題形成力、意思決定力、専門性、顧客志向性等の項目を軸に、多面的な評価を実施しております。

当社は、これらの制度運用を通じて、公平性および透明性を確保しつつ、役割および成果に応じた適切な処遇を実現することで、従業員のエンゲージメント向上および中長期的な企業価値の向上を図っております。

教育面では、年齢や等級に応じた階層別研修に加え、コンプライアンス、情報セキュリティ、健康管理等、多様なテーマの研修を年間教育計画に基づき実施しております。能力開発面では、各種資格取得奨励制度、通信教育によるキャリアアップ支援、表彰・特別報酬制度等を整備し、社員のモチベーション向上と能力開発を支援しております。

また、多様な働き方に対応した柔軟な学習機会の提供を目的として、2019年よりWebを活用したeラーニングを導入し、受講率の向上に努めております。

前述の教育・能力開発施策に加え、社員エンゲージメントの向上を目的として、ファイナンシャル・ウェルビーイングの充実にも取り組んでおります。具体的には、新入社員研修への金融教育の導入や金融リテラシー研修の実施に加え、確定拠出年金制度におけるマッチング拠出の制限撤廃等により、社員の資産形成支援を強化しております。これらの取組を通じ、将来不安の軽減と中長期的なモチベーションの向上を図っております。

社員教育実績

	指標	対象	2026年3月期実績
階層別教育	建設業法研修	1～3級	95.9%
	新任管理職研修(上・下期)	3級昇格者	100.0%
	評価者研修	3級昇格者	82.6%
	係長ステップアップ研修	2級	96.1%
	役員研修会	取締役・執行役員	80.0%
	入社時研修	中途採用者	100.0%
全社員対象教育	コンプライアンス強化研修	全社員	100.0%
	労務管理研修	全社員	65.7%
	情報セキュリティ研修	全社員	97.4%
	健康管理研修	全社員	59.9%
	人間力向上研修	全社員(20代・30代)・希望者	85.9%

(注) 対象範囲：日本管財ホールディングス㈱、日本管財㈱、㈱日本環境ソリューション

(人事制度改訂の取組)

当社では、定着率の向上および自律的なキャリア形成を支援するため、2026年4月に人事制度の改訂を実施いたしました。具体的には、定年延長(60歳から65歳に)、等級・処遇・評価の連動性を高めることで納得性の向上を図るとともに、コース体系の整理を行い、役割やキャリアの位置付けを明確化いたしました。これにより、社員が自らの志向に応じてキャリアを選択できる環境を整備しております。さらに、同年4月の定年延長に合わせ、シニア人事制度を導入し、年齢やライフステージに応じた柔軟な働き方を可能とすることで、キャリアの継続性の向上を図っております。

(社内環境整備方針)

当社は、ワークライフバランスの実現、女性活躍及びダイバーシティの推進を通じて、多様な人材が活躍できる環境の整備に取り組んでおります。働き方の多様化に対応し、テレワークの推進、半日休暇・時間単位有給休暇制度の導入等を進めております。また、育児短時間勤務制度の拡充、ベビーシッター利用補助、育児休業中の情報提供による職場復帰支援等、女性活躍推進施策を実施しております。

加えて、職種転換制度や転勤のない地域基幹職の導入により、多様なキャリア形成の選択肢を提供しております。さらに、年1回の社員アンケートを通じて組織課題や社員意識を把握し、制度改善に継続的に反映させております。

(3) リスク管理

(サステナビリティに関するリスク)

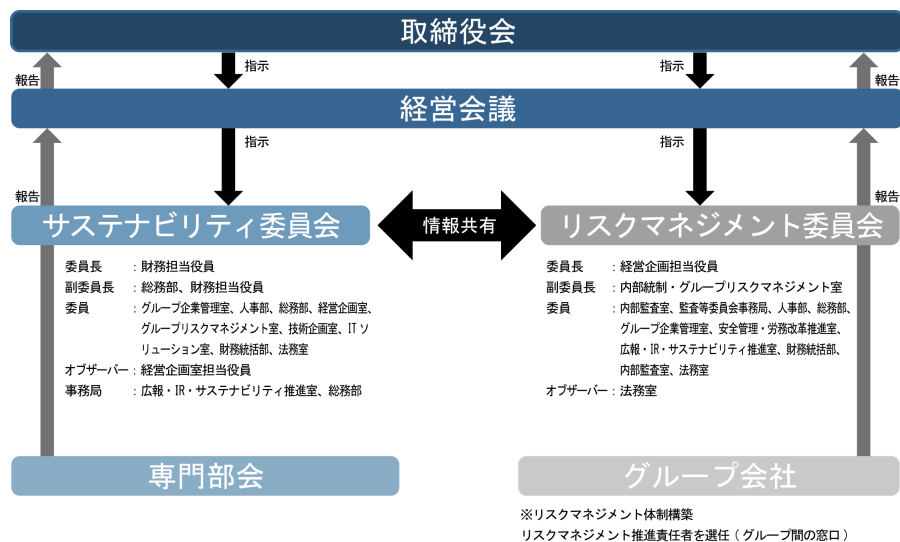
サステナビリティに関するリスクは、サステナビリティ委員会事務局を中心にリスクを横断的に拾い出し、評価・管理を行っており、その内容はサステナビリティ委員会で審議され、委員長を通じて経営会議及び取締役会へ報告されております。

経営に重大なインパクトがある可能性があるリスクについては、リスクマネジメント委員会と情報共有を行い、評価・対策の有効性の確認を行っております。

(注) リスクマネジメント委員会は経営会議の下部組織として位置し、最高責任者は代表取締役社長が、リスクマネジメント委員長は経営企画担当役員が務めております。各グループ会社からはリスクマネジメント推進責任者を選任し、適宜委員会への報告を義務づけております。また、必要な研修を行い、グループ全体のリスクマネジメントの質の向上を図っております。

委員会は原則として毎月1回(グループ会社を含む会議体は年2回)開催し、適宜経営会議へ報告を行っております。

リスク管理体制図



(情報セキュリティに関するリスク)

災害発生時のネットワークシステム障害の発生や故障、サイバー攻撃による機密情報の流出等、情報セキュリティに関するリスクは日々高まり、多様化しております。当社はこのような事態の発生を経営上の重要なリスクとして認識しており、ITソリューション室が中心となり、グループ全体で様々な情報セキュリティ対策の強化を行っております。

災害や事故への対応として、本社(東京)と本店(兵庫)の2か所にサーバーを設置し、双方にエンジニアを配置することで、有事の際に障害や故障が発生してもバックアップが取れる体制を構築しております。またサイバー攻撃やコンピューターウイルスへの感染などの外部からの攻撃対策としては、ネットワーク端末の監視や閲覧制限、定期的な社員教育等を行っております。

(4) 指標及び目標

a 環境

(温室効果ガス排出量実績と目標)

当社グループは、西宮本店ビルにおけるISO50001認証の取得(2016年)や、再生可能エネルギーへの切替え(2021年)など、温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでおります。2022年3月期からグループ全体のScope 1・2の温室効果ガス排出量の算定を行っており、当連結会計年度の排出量の実績は、1,815t-CO2(前期比3.16%減)となりました。2025年3月期からグループ全体のScope 3の温室効果ガス排出量の算定を開始し、当連結会計年度の排出量の実績は、48,485t-CO2(前期比0.01%増)となりました。

温室効果ガス排出量実績

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
Scope 1 温室効果ガス排出量 (単位：t-CO2)	736	685	669
Scope 2 温室効果ガス排出量 (単位：t-CO2)	1,148	1,189	1,146
Scope 1 + Scope 2 温室効果ガス排出量 (単位：t-CO2)	1,884	1,874	1,815
前年比削減率	△9.90%	△0.53%	△3.16%
Scope 3 温室効果ガス排出量 (単位：t-CO2)	47,806	48,482	48,485
前年比削減率	—	1.41%	0.01%

※排出量算定範囲：Scope 1・2・3

※算定対象月：4月～翌3月

温室効果ガス排出量の削減について、以下の目標を設定しています。

短期的目標：2031年3月期までにGHG排出量(Scope 1・2)を20%削減(2022年3月期比)

長期的目標：2050年までに、GHG排出量(Scope 1・2)のCO2排出量実質ゼロ

今後の排出量削減に向けた具体的な施策として、エネルギー消費量の多くを占めるガソリン社用車をEV自動車やハイブリッド車等の低燃費車両へ積極的に切替えていく予定であります。

b 人的資本

管理職比率等

指標	2026年3月期実績	目標(2028年3月期末)
管理職に占める女性比率	7.8%	25%以上
管理職に占める中途採用比率	75.9%	特段定めず(適性による)
男性育児休業等取得率	50.0%	特段定めず

(注) 1 対象範囲：日本管財ホールディングス㈱、日本管財㈱

2 労働者の男女の賃金の差異についての実績は「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループは、多岐にわたり事業を展開しております。

建物管理運営事業においては警備業法、消防法及び取適法、住宅管理運営事業においてはマンションの管理の適正化の推進に関する法律及び労働者派遣法、環境施設管理事業においては環境基本法、不動産ファンドマネジメント事業においては金融商品取引法、大規模な工事を行う場合は建設業法等、様々な関係法令の規制を受けております。

今後、これら法規制の要件等を満たすことができなかった場合、事業活動に制約を受けるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、関係当局の動向を注視し、法規制の変更等に適時適切に対応してまいります。

(2) 人材確保について

当社グループは、建物管理運営事業を中心に労働集約型事業を展開しております。

国内の少子高齢化に伴う労働人口の減少により、必要な人材が確保できなかった場合や、物価変動等により社員の賃金が大幅に上昇する場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、その対応策として、グループの横断的な採用活動や適正な人員配置、研修・教育体制の整備に努めております。また、より少ない労働力で効率的な維持管理が実施できるよう、I o T機器等を活用した省人化に取り組んでおります。

(3) 情報管理について

当社グループでは、個人情報や機密情報を取り扱っております。

社員教育やセキュリティ対策の強化に努めておりますが、万が一、当社グループ社員やサイバー攻撃等により情報漏洩が発生した場合、当社グループへの社会的信用の低下や損害に対する賠償など、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 投融資事案について

当社グループは、不動産ファンドマネジメント事業等への取組やM&Aなど戦略的な投融資を行っております。

今後、不動産の市況等の要因により、投資元本の一部毀損や投資利回りの低下、又は当初想定したシナジー効果等が得られない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、上記の投融資事案について、経営状況を適切に把握し事前のリスクの精査やモニタリング等を行うことで、リスクの低減に努めております。

(5) 運営管理業務の受託について

当社グループでは、契約形態の多様化に伴い、従来の施設等の維持管理業務の他に、施設そのものの運営を請負う契約が一部含まれております。

その運営管理の受託につきましては、社内において事前に可能な限りのリスクを検討した上で契約締結を行っておりますが、物価の高騰や事業環境の変化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有価証券の時価変動について

当社グループは、投資有価証券を保有しております。

これらのうち、市場価格のない株式等以外のものについては、全て時価にて評価されており、金融市場における時価の変動が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場動向を定期的に確認し時価の下落リスクを早期に把握するとともに、必要に応じて売却等を実施することで、影響を最小限に抑えるよう努めております。

(7) 減損会計について

当社グループは、企業買収等により発生したのれんをはじめ、建物や土地等、様々な固定資産を所有しております。

これらは時価の下落や将来のキャッシュ・フローの状況により減損会計を適用し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを低減するため、当社グループでは固定資産の稼働状況やキャッシュ・フローの状況等に対するモニタリングを定期的に行っております。また、投資後は業績報告等を通じてグループ各社の経営状況を把握し、課題の共有と解決に努めております。

(8) 海外事業について

当社グループは、海外での事業活動を展開しており、予期しない法律、規制、政策の変更、テロ、紛争等が発生した場合や経済情勢に重要な変化があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、海外子会社等の経営及び管理を行う専門部門として海外事業管理室を設置し、現地との連携を強化しております。

(9) 為替レートについて

海外の各地域において現地通貨にて作成された財務諸表は、連結財務諸表作成等のために円換算されます。

当社財務部門にて状況確認を実施しておりますが、想定を超える為替の変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 危機管理について

当社グループは、地震・台風等の自然災害や感染症、事故・労災等の発生に備え、必要とされる事業継続への対応や訓練の実施、安全管理と教育実施等、危機管理の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、大規模な自然災害や感染症、事故等、全てのリスクを回避することは困難であり、当社グループの事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いている一方で、原材料価格の高止まりや為替変動リスクに加え、米国の通商政策や不安定な国際情勢による世界経済への影響が懸念され、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

不動産関連サービス業界におきましては、オフィスや商業ビルの空室率は、都市部を中心に緩やかな低下傾向が見られるものの、原材料価格の高止まりや人件費の上昇による取引先企業のコスト削減意識の高まりもあり、今後とも厳しい経営環境が継続すると予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、顧客ニーズに応えた良質なサービスを継続的に提供するため、先進的な技術と対応力で「最適な建物管理」を追求し続け、建物の資産価値の向上に努めております。

また、主力のビル管理業務の一層の強化・向上を図るとともに、P F I 事業や公共施設マネジメント事業などの周辺分野にも積極的な展開を図っております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a 財政状態

当連結会計年度末の資産の合計は1,069億87百万円(前連結会計年度末比6.1%増)、負債の合計は311億23百万円(前連結会計年度末比1.2%増)、純資産の合計は758億63百万円(前連結会計年度末比8.3%増)となりました。

b 経営成績

当連結会計年度の売上高は1,502億58百万円(前年同期比7.4%増)、営業利益は86億86百万円(前年同期比0.1%増)、経常利益は105億7百万円(前年同期比15.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は71億19百万円(前年同期比22.1%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(建物管理運営事業)

建物管理運営事業につきましては、当連結会計年度の売上高は946億68百万円(前年同期比10.6%増)、セグメント利益は89億29百万円(前年同期比12.9%増)となりました。

(住宅管理運営事業)

住宅管理運営事業につきましては、当連結会計年度の売上高は344億64百万円(前年同期比7.1%増)、セグメント利益は13億60百万円(前年同期比2.5%減)となりました。

(環境施設管理事業)

環境施設管理事業につきましては、当連結会計年度の売上高は154億73百万円(前年同期比4.4%増)、セグメント利益は22億46百万円(前年同期比9.7%増)となりました。

(不動産ファンドマネジメント事業)

不動産ファンドマネジメント事業につきましては、当連結会計年度の売上高は31億31百万円(前年同期比37.4%減)、セグメント利益は5億12百万円(前年同期比63.6%減)となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、当連結会計年度の売上高は28億98百万円(前年同期比13.0%増)、セグメント利益は2億1百万円(前年同期比2.3%減)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ33億28百万円(10.1%増)増加し、残高は362億99百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は101億3百万円であり、前連結会計年度に比べ84億2百万円収入が増加いたしました。

その主なものは、棚卸資産の減少(前年同期比45億73百万円資金増)や投資有価証券売却益の減少(前年同期比18億84百万円資金増)等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は23億75百万円であり、前連結会計年度に比べ41億80百万円収入が減少いたしました。

その主なものは、投資有価証券の売却による収入の減少(前年同期比17億32百万円資金減)や投資有価証券の取得による支出の増加(前年同期比12億89百万円資金減)等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は44億62百万円であり、前連結会計年度に比べ23億49百万円収入が減少いたしました。

その主なものは、長期ノンリコースローンの借入れによる収入の減少(前年同期比35億15百万円資金減)等あります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループの業務内容は、役務提供を主体としているため、該当事項はありません。

b 外注費及び商品仕入実績

当連結会計年度の外注費及び商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
建物管理運営事業	(393) 42,161	(101.6) 114.4
住宅管理運営事業	(37) 9,476	(91.6) 95.6
環境施設管理事業	(123) 3,679	(75.4) 98.3
不動産ファンドマネジメント事業	(—) 961	(—) 102.5
その他の事業	(—) 961	(—) 108.6
合計	(554) 57,241	(93.7) 109.4

(注) 1 本表中の()内は、商品仕入額で、()外記載の内数であります。

2 外注仕入は、当社グループの管理受託業務の一部又は全部を下請(外注)業者に作業委託しているものであります。

3 商品仕入は、主として衛生・清掃用消耗品の仕入であります。

c 受注実績

当社グループの業務内容は、役務提供を主体としているため、記載を省略しております。

d 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
建物管理運営事業	(12,665) 94,668	(106.7) 110.6
住宅管理運営事業	(3,550) 34,464	(94.5) 107.1
環境施設管理事業	(445) 15,473	(53.0) 104.4
不動産ファンドマネジメント事業	(—) 3,131	(—) 62.6
その他の事業	(—) 2,520	(—) 111.4
合計	(16,661) 150,258	(101.1) 107.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 本表中の()内は、工事関連業務に係る売上高で、()外記載の内数であります。

3 工事関連業務に係る売上高は、建物修繕・設備更新工事等に係る売上高であります。

4 当連結会計年度において、履行義務の充足に係る進捗度を見積り収益を認識する工事は、P F I等の維持管理・運営業務に含まれる長期修繕工事以外にありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ61億83百万円(6.1%増)増加し、1,069億87百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ45億47百万円(7.0%増)増加し694億63百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ16億35百万円(4.6%増)増加し375億23百万円となりました。

増加の主な要因は、現金及び預金の増加(前連結会計年度末比39億97百万円増)や投資有価証券の増加(前連結会計年度末比9億98百万円増)によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ3億57百万円(1.2%増)増加し、311億23百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ13億42百万円(6.7%増)増加し213億79百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ9億84百万円(9.2%減)減少し97億44百万円となりました。

増加の主な要因は、支払手形及び買掛金の増加(前連結会計年度末比11億76百万円増)によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ58億25百万円(8.3%増)増加し、758億63百万円となりました。

増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加(前連結会計年度末比51億58百万円増)によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末の66.15%と比べ3.78ポイント増加し69.93%となりました。

当社グループは、経営に必要な流動性の確保と健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

b 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高につきましては、既存管理案件の契約更改及び大阪・関西万博関連の業務を受託したことにより、前連結会計年度に比べ103億90百万円増加し、1,502億58百万円となりました。

(売上原価)

売上原価につきましては、料金改定や仕様内容・作業効率の見直しを行ったことにより、原価率は前連結会計年度に比べ0.6ポイント減少し、71.1%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、人件費が上昇したことにより、前連結会計年度に比べ38億28百万円増加し、347億39百万円となりました。

(営業外損益)

営業外収益につきましては、助成金収入の増加等により、前連結会計年度に比べ8億98百万円増加し、24億88百万円となりました。

営業外費用につきましては、持分法による投資損失の減少等により、前連結会計年度に比べ5億6百万円減少し、6億67百万円となりました。

(特別損益)

特別利益につきましては、投資有価証券売却益の減少により、前連結会計年度に比べ18億84百万円減少し、60百万円となりました。

特別損失につきましては、当連結会計年度の計上はありません。

(法人税等)

法人税等の合計につきましては、前連結会計年度に比べ2億8百万円減少し、30億77百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率につきましては、前連結会計年度に比べ5.0ポイント減少し、29.1%となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析

(建物管理運営事業)

主たる業務であるビル管理業務及び保安警備の建物管理運営事業につきましては、既存管理案件の契約更改が順調に推移したことや大阪・関西万博関連の業務を受託したことにより、当連結会計年度の売上高は946億68百万円(前年同期比10.6%増)となりました。

利益面におきましても、人件費の上昇はありましたが、料金改定や作業効率の見直し等の利益確保に努めたことにより、セグメント利益は89億29百万円(前年同期比12.9%増)となりました。

当連結会計年度末のセグメント資産は、売上債権の増加等により、前連結会計年度に比べ31億73百万円(6.4%増)増加し、523億98百万円となりました。

(住宅管理運営事業)

マンション及び公営住宅の管理を主体とする住宅管理運営事業につきましては、新規管理案件の受託が増加したことにより、当連結会計年度の売上高は344億64百万円(前年同期比7.1%増)となりました。

利益面におきましては、コスト削減に努めたものの、人件費等の費用が増加したことにより、セグメント利益は13億60百万円(前年同期比2.5%減)となりました。

当連結会計年度末のセグメント資産は、関連会社への出資に伴う投資有価証券の増加等により、前連結会計年度に比べ6億35百万円(2.7%増)増加し、241億31百万円となりました。

(環境施設管理事業)

上下水道処理施設等の生活環境全般にかかる公共施設管理を主体とする環境施設管理事業につきましては、既存管理案件の契約更改が順調に推移したことにより、当連結会計年度の売上高は154億73百万円(前年同期比4.4%増)となりました。

利益面におきましても、料金改定による原価率の改善やコスト削減に努めたことにより、セグメント利益は22億46百万円(前年同期比9.7%増)となりました。

当連結会計年度末のセグメント資産は、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度に比べ5億62百万円(10.5%増)増加し、59億11百万円となりました。

(不動産ファンドマネジメント事業)

不動産ファンドの組成・資産運用を行うアセットマネジメント及び匿名組合への出資を主体とする不動産ファンドマネジメント事業につきましては、運用資産の売却やサブリース契約による収入が減少したことにより、当連結会計年度の売上高は31億31百万円(前年同期比37.4%減)となりました。

利益面におきましても、原価率の改善やコスト削減に努めたものの、運用資産の売却に伴う利益が減少したことにより、セグメント利益は5億12百万円(前年同期比63.6%減)となりました。

当連結会計年度末のセグメント資産は、運用資産の売却に伴う販売用不動産の減少等により、前連結会計年度に比べ1億90百万円(1.6%減)減少し、114億96百万円となりました。

(その他の事業)

イベントの企画・運営、デザイン制作、給与計算業務を主体としたその他の事業は、給与計算業務の受託が順調に推移したことにより、当連結会計年度の売上高は28億98百万円(前年同期比13.0%増)となりました。

利益面におきましては、コスト削減に努めたものの、人件費等の費用が増加したことにより、セグメント利益は2億1百万円(前年同期比2.3%減)となりました。

当連結会計年度末のセグメント資産は、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度に比べ3億2百万円(18.7%増)増加し、19億21百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、現場の運営にかかる人件費や外注費とこれらを管理するための販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は、業容拡大に向けたM&A、投資有価証券の取得や設備投資等によるものであります。

運転資金及び投資資金につきましては、主に営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金を活用することを基本とし、必要に応じて金融機関からの借入等、最適な資金調達を選択しております。

また、当社グループ内におきましては、資金を一括して管理し、資金調達・運用を効率化することを目的として、資金集中管理(CMS)を導入しております。

なお、当連結会計年度末における借入金、ノンリコースローン及びリース債務等の有利子負債の残高は51億49百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は362億99百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産、負債の報告数値、偶発債務等の予測並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。これらの見積り及び判断・評価は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因等に基づき継続的に行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手先の名称	セグメントの名称	契約内容	契約年月日
日本管財株式会社 (連結子会社)	セコム株式会社	建物管理運営事業	常駐警備に関する業務提携	1991年8月1日
株式会社スリーエス (連結子会社)	セコム株式会社	建物管理運営事業	常駐警備に関する業務提携	1978年11月22日

(注) 上記についてはロイヤリティとして売上の一定率を支払っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主に将来のグループ全体における業容拡大並びに品質向上を目的として実施いたしました。

建物管理運営事業におきましては、今後の事業と業容拡大に備えるため、事業目的の設備や営業拠点の拡充を中心に、302百万円設備が増加いたしました。

住宅管理運営事業におきましては、今後の事業と業容拡大に備えるため、事業目的の設備や営業拠点の拡充を中心に、1,232百万円の設備投資を実施いたしました。

全社(共通)におきましては、システム改修等を中心に402百万円の設備投資を実施いたしました。

環境施設管理事業、不動産ファンドマネジメント事業、その他の事業におきましては、重要な設備投資はありません。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資の総額は2,135百万円となりました。なお、設備投資額には有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでおります。所要資金は、全額自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本店 (兵庫県西宮市)	会社統括業務	本社機能	736	—	344 (1,972.67)	—	382	1,463	72 (13)
本社 (東京都中央区)	会社統括業務	本社機能	137	—	16 (36.53)	—	61	215	48 (7)
保養所兼研修用施設 (兵庫県芦屋市)	全社(共通)	保養所兼 研修用施設	214	—	156 (2,094.00)	—	2	373	2 (—)
保養所兼研修用施設 (長野県北佐久郡 軽井沢町)	全社(共通)	保養所兼 研修用施設	1,323	—	438 (8,958.89)	—	32	1,793	2 (—)
企業ミュージアム (東京都港区)	全社(共通)	企業ミュー ジウム	95	—	— (—)	—	1	97	— (—)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
- 2 本店には、株式会社スリーエス(連結子会社)に貸与中の土地14百万円(169.31㎡)、建物及び構築物13百万円を含んでおります。
- 3 従業員数の()は、臨時従業員を外書きしております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
日本管財㈱	本店 (兵庫県西宮市)	建物管理運営 事業・住宅管 理運営事業	営業・ 管理業務	5	7	— (—)	0	23	37	785 (640)
	本社 (東京都中央区)	建物管理運営 事業・住宅管 理運営事業	営業・ 管理業務	42	12	— (—)	1	56	113	1,524 (600)
	その他	建物管理運営 事業・住宅管 理運営事業	営業・ 管理業務	245	1	— (—)	19	66	333	2,446 (1,891)
㈱スリーエス	本店 (兵庫県西宮市)	建物管理 運営事業	営業・ 管理業務	1	0	— (—)	—	13	15	19 (12)
	近畿事業本部他	建物管理 運営事業	営業・ 管理業務	668	—	64 (3,385.83)	—	36	769	1,114 (1,861)
㈱日本環境 ソリューション	本社 (東京都中央区)	建物管理 運営事業	営業・ 管理業務	30	99	30 (148.32)	3	0	163	3 (—)
㈱日本管財環境 サービス	本社 (大阪市中央区)	環境施設 管理事業	営業・ 管理業務	54	1	— (—)	105	21	183	1,187 (376)
東京キャピタル マネジメント㈱	本社 (東京都港区)	不動産ファン ドマネジメン ト事業	営業・ 管理業務	113	0	162 (1,851.55)	670	13	958	118 (15)
NSコーポレー ション㈱	本社 (東京都港区)	建物管理運営 事業・その他 の事業	営業・ 管理業務	60	—	— (—)	—	13	73	66 (—)
㈱日本住宅管理	本社 (大阪市中央区)	住宅管理 運営事業	営業・ 管理業務	92	—	0 (1.53)	—	21	114	157 (16)
㈱エヌ・ジェイ・ ケイ・スタッフ サービス	本社 (大阪市中央区)	住宅管理 運営事業	営業・ 管理業務	0	—	— (—)	—	0	0	12 (866)
日本管財住宅 管理㈱	本社 (大阪市中央区)	住宅管理 運営事業	営業・ 管理業務	28	0	— (—)	—	4	33	81 (415)
㈱沖縄日本管財	本社 (沖縄県那覇市)	建物管理 運営事業	営業・ 管理業務	16	—	— (—)	—	9	25	90 (133)
㈱ネオトラスト	本社 (東京都台東区)	その他の 事業	営業・ 管理業務	25	—	— (—)	—	10	36	82 (5)

(注) 従業員数の()は、臨時従業員を外書きしております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Hawaiiana Group Incorporated	アメリカ合衆国 (ハワイ州)	住宅管理 運営事業	営業・ 管理業務	9	4	— (—)	536	64	615	239 (—)
Keystone Pacific Property Management, LLC	アメリカ合衆国 (カリフォルニア州)	住宅管理 運営事業	営業・ 管理業務	29	9	— (—)	707	56	802	611 (—)

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、顧客ニーズ、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,180,306	41,180,306	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	41,180,306	41,180,306	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月3日(注)	41,180,306	41,180,306	3,000	3,000	750	750

(注) 日本管財株式会社の単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	21	378	102	63	74,890	75,467	—
所有株式数(単元)	—	34,521	3,530	138,925	23,150	64	211,035	411,225	57,806
所有株式数の割合(%)	—	8.39	0.86	33.78	5.63	0.02	51.32	100.00	—

(注) 1 自己株式4,859,359株は「個人その他」に48,593単元及び「単元未満株式の状況」に59株含めて記載しております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ64単元及び72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本サービスマスター有限会社	兵庫県西宮市六湛寺町9番16号	12,552	34.56
福 田 慎太郎	東京都渋谷区	2,068	5.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,949	5.37
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,139	3.14
福 田 武	兵庫県芦屋市	950	2.62
日本管財ホールディングス社員持株会	東京都中央区日本橋2丁目1-10	754	2.08
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	556	1.53
日本管財ホールディングス取引先持株会	東京都中央区日本橋2丁目1-10	547	1.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	402	1.11
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町6丁目1-1	357	0.98
計	—	21,277	58.58

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,859,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,263,200	362,632	—
単元未満株式	普通株式 57,806	—	—
発行済株式総数	41,180,306	—	—
総株主の議決権	—	362,632	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,400株(議決権の数64個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が59株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本管財ホールディングス株式会社	兵庫県西宮市 六湛寺町9番16号	4,859,300	—	4,859,300	11.80
計	—	4,859,300	—	4,859,300	11.80

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	169	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡し請求による売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,859,359	—	4,859,359	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益の向上を図り、経営基盤を強化するとともに、株主に対する利益還元を充実させることが経営の重要課題であることを常に認識し、積極的な還元政策を実施してまいりました。

利益配分につきましては、短期的な観点のみならず中長期的な観点からも、業績に応じた適正な成果配分を行うことにより、将来に向けた株主価値の向上に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり57円(うち中間配当金27円)とし、期末配当金30円を2026年6月24日開催予定の定時株主総会で決議する予定であります。

内部留保資金の使途につきましては、財務体質の強化、将来の業容拡大に伴う資金需要に備えるために活用する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月6日 取締役会決議	980	27.00
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	1,089	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、企業価値の増大を図りつつ、株主をはじめ企業を取り巻く顧客・取引先・従業員等の利害関係者の信頼を得るために、経営の効率性・透明性・健全性を確保できる最適な経営体制を確立することを基本方針としております。

② 企業統治の体制

a 概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置し、その補完機関として経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、グループ報告会を設置しております。

体制の概要は下記のとおりであります。

(i) 取締役会

取締役会は、福田 武、福田慎太郎、安田 守、徳山良一、栗原達司、原田康弘、若松雅弘、乾 新悟、山下義郎、小菅康太、岡田貴子の取締役11名(有価証券報告書提出日現在、うち社外取締役4名)で構成され、代表取締役社長 福田慎太郎を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。法令・定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関と位置づけ、特に各取締役から報告事項の充実化に努めております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員であるものを除く。)8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役12名(うち社外取締役4名)となる予定であります。

(ii) 監査等委員会

監査等委員会は、乾 新悟、山下義郎、小菅康太、岡田貴子の監査等委員である社外取締役4名(有価証券報告書提出日現在)で構成され、監査等委員長 乾 新悟を議長とし、月1回の定例会のほか必要に応じ適宜開催しております。各監査等委員の情報の共有化を図るとともに、各監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席することにより、取締役の業務執行を充分監視できる体制となっております。

また、監査等委員会は内部統制システムの構築・運用状況について、内部監査部門等からの監査計画と監査結果の報告を受け、必要があると認めたときは内部監査部門に対して調査を求める等、実効的な連携を図ることができる体制となっております。

(iii) 経営会議

経営会議は、役付取締役及び監査等委員である社外取締役の代表(監査等委員長)で構成され、原則として月1回開催しております。3部構成としており、第1部を取締役会上程議案等の事前説明及びその審議、第2部を業績を主とした取締役会報告事項の事前説明やその他重要事項の報告、第3部をグループにおける重要経営課題等の共有及び議論の場としております。これにより業務執行に関する情報を共有するとともに、会社としての課題及び解決について認識を共有することで業務執行の迅速化を図っております。

(iv) リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、経営企画担当役員を委員長、内部統制・グループリスクマネジメント室長を副委員長とし、内部監査室長、監査等委員会事務局長、人事部長、総務部長、財務統括部長、法務室長、広報・IR・マーケティング室長及び委員長が指名した者を委員として、原則として月1回開催しております。委員会では、当社及びグループ会社からリスク事案の有無について報告を受け、リスクマネジメントの実施状況を把握するとともに、リスクの低減や再発防止策等の検討を行い、必要な措置について審議を行っております。当社及びグループ会社に対する適切なリスクマネジメントの指導を行い、重要事案が発生した場合は、都度委員会により審議し対策を講じております。委員会の活動内容については経営会議等にて適宜報告する仕組みがあります。

(v) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役会にて任命されたコンプライアンス担当役員の諮問機関として設置され、同担当役員を委員長とし、取締役監査等委員長及び各部門の部門長が委員を構成するとともに、各子会社のコンプライアンス担当責任者についても参加しております。開催は年2回(3月、9月)とし、重要な懸念事案が発生した場合等にも適宜開催しております。コンプライアンス施策の検討、実施状況のモニタリング結果等について議論を行い、必要に応じてその内容を取締役会や監査等委員会に報告しております。

(vi) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、取締役会で任命されたサステナビリティ担当役員を委員長とし、委員長が部門長等から指名する委員にて構成され、グループ全体の中長期的な価値創造とサステナビリティをめぐる課題の解決、経営陣による業務執行上の意思決定、全社的なリスクマネジメントにサステナビリティの観点から戦略的かつ大局的に統合されるよう促すことを目的としております。開催は原則年2回以上とし、年に1回以上取締役会に報告することとしております。また全社的なリスクを管理する「リスクマネジメント委員会」と連携が可能な体制を構築しているほか、特定分野について深く議論するための専門部会も適宜開催しております。また委員会運営や情報開示、サステナビリティのグループ展開等を担当する事務局を設け、主に実務面において委員会をサポートする体制としております。

(vii) グループ報告会

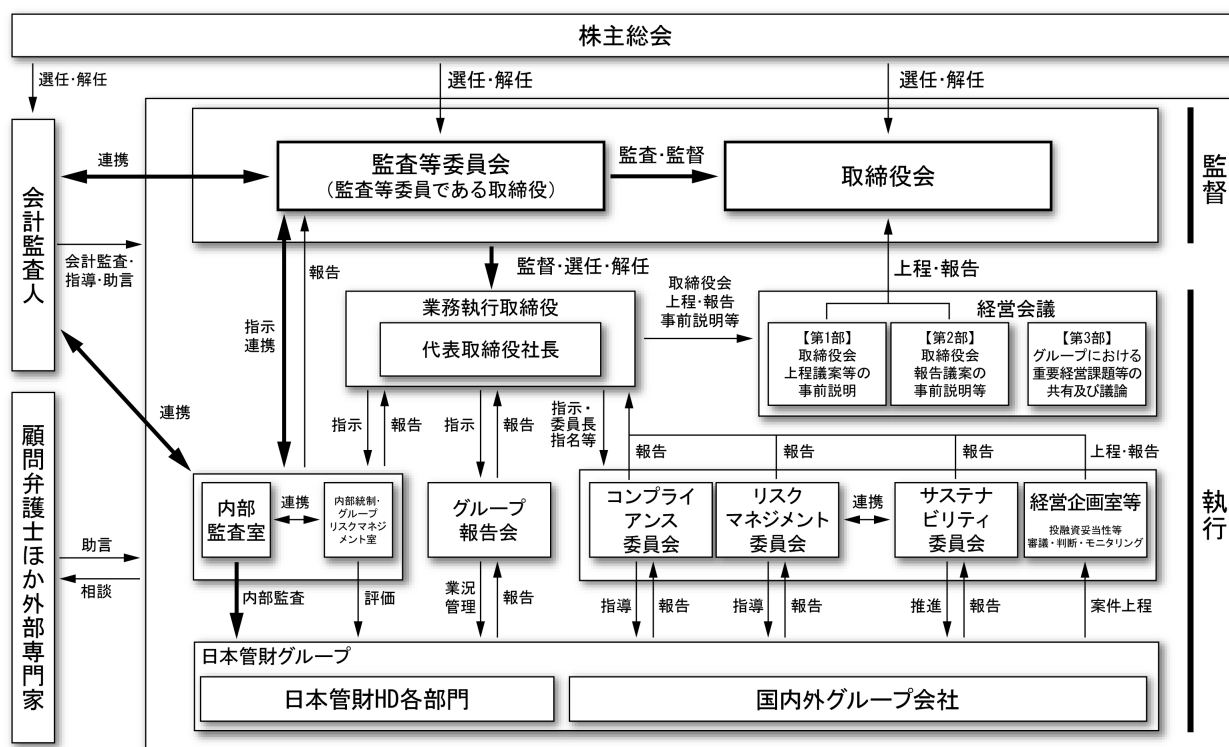
グループ報告会は、原則として四半期に1回開催し、主要子会社における経営戦略プランを共有するとともに、業績報告等を通じて子会社の現状と課題を認識・共有のうえ、その解決に向けて方針の審議・決定等を行っております。

(viii) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。現在4名の社外取締役が監査等委員会と取締役会の構成員を兼ねており、人的効率化が図られ、併せて取締役会に対する適切な監督機能や経営の透明性等を確保しております。さらに、執行役員制度と取締役及び執行役員による担当役員制を導入し、執行責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。

これらのコーポレート・ガバナンス体制が、経営の効率性や透明性を高め、安全でかつ健全な事業活動を行い、当社の基本方針を実現するための最適な体制であると判断しております。

b 経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要



c 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、「組織規程」「職務分掌規程」及び「職務権限規程」をはじめとする各種規程類により職務分掌や決裁権限を明らかにするとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。なお、法令違反やコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告することとしております。

また、法令違反やコンプライアンスに関する事実の社内報告体制として「社内通報システム」を整備・運用しております。

これらの内部統制システムの遵守状況は、内部監査室が行う内部監査及び内部統制・グループリスクマネジメント室により確認されております。

d リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法的リスクについては各種契約をはじめとした法的案件を法務室が一元管理しております。また、弁護士と顧問契約を締結し、重要な法務課題については顧問弁護士に相談し、的確な対応の検討・実施によりリスク管理を行っております。

当社及び子会社における重要な投資・出資を伴う営業案件や当社が子会社等に対して融資を行う際、経営企画室が主管部門となり、案件の収益性、事業戦略性、運営上のリスクについて慎重に検討するための体制を構築しております。具体的には、子会社の取締役会で承認された案件であっても当社との再協議を実施し、必要に応じて当社経営会議での審議を経た上で、最終的に当社取締役会で承認を行う仕組みとなっております。さらに、当社取締役会で承認された案件については、引き続き経営企画室が中心となり事後のモニタリングを実施することで継続的なリスク管理を行います。この仕組みには、グループ会社における重要な、またはリスクの高い投融资案件が当社取締役会や監査等委員会等に共有されない可能性を極力排除するという目的も含まれております。

その他のリスク管理については、適宜社内にて調整を行い迅速な対応ができる体制を整えております。

e 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(i) 子会社における業務の適正を確保するため「グループ企業倫理行動指針」を当社及び全ての子会社に適用しております。

当社は、担当役員及び担当部署を置き、「関係会社管理規程」に従い、グループ報告会での報告により当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとしております。

取締役は、子会社において、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には直ちに、監査等委員会に報告するものとしております。

(ii) 子会社の取締役及び使用人は当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室又はコンプライアンス委員会に報告するものとしております。また、内部監査室又はコンプライアンス委員会は直ちに監査等委員会に報告を行うとともに、意見を述べることができ、これに対し監査等委員会は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。

f 責任限定契約の内容及び概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

g 役員等損害責任保険契約の内容及び概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

③ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

c 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の責任免除

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の会社法第423条第1項の責任につき、法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

④ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

a 取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任する旨を定款で定めております。

b 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑥ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
代表取締役会長	福田 武	17回	14回(82%)
代表取締役社長	福田 慎太郎	17回	17回(100%)
専務取締役	安田 守	17回	17回(100%)
専務取締役	徳山 良一	17回	16回(94%)
専務取締役	高橋 邦夫	4 回	4 回(100%)
常務取締役	栗原 達司	17回	16回(94%)
常務取締役	原田 康弘	17回	17回(100%)
常務取締役	若松 雅弘	17回	15回(88%)
社外取締役監査等委員	乾 新悟	17回	16回(94%)
社外取締役監査等委員	山下 義郎	17回	17回(100%)
社外取締役監査等委員	小菅 康太	17回	17回(100%)
社外取締役監査等委員	岡田 貴子	17回	17回(100%)

(注) 高橋邦夫氏は、2025年6月19日開催の第2期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	福田 武	1940年9月6日生	1965年10月	日本管財株式会社設立 代表取締役社長	(注)3	950,808
			1972年8月	株式会社日本管財サービス設立 代表取締役社長		
			1978年12月	株式会社スリーエス設立 代表取締役社長		
			2002年4月	株式会社エヌ・ケイ・エス代表取締役 会長		
			2008年4月	日本管財株式会社代表取締役会長		
			2023年4月	当社代表取締役会長(現任)		
			2024年5月	株式会社スリーエス取締役相談役(現 任)		
			2024年6月	日本管財株式会社取締役相談役(現任)		
代表取締役 社長	福田 慎太郎	1965年6月29日生	1998年3月	日本管財株式会社入社 情報統括責任 者	(注)3	2,068,602
			1998年6月	同社取締役情報統括責任者		
			1999年6月	同社常務取締役企画担当		
			2001年6月	同社専務取締役総合企画室担当兼情報 システム室担当兼営業企画部担当		
			2002年8月	株式会社日本プロパティ・ソリューシ ョンス代表取締役社長		
			2005年6月	株式会社日本プロパティ・ソリューシ ョンス取締役会長		
			2006年10月	日本サービスマスター有限会社取締役 (現任)		
			2008年4月	日本管財株式会社代表取締役社長(現 任)		
			2023年4月	当社代表取締役社長(現任)		
専務取締役 グループ企業担当	安田 守	1955年6月18日生	1981年4月	日本管財株式会社入社	(注)3	43,426
			2004年6月	同社取締役総合企画室長		
			2007年2月	同社常務取締役営業統轄本部副本部長 東日本担当		
			2011年6月	同社専務取締役総合企画担当グループ 企業経営効率化担当		
			2021年10月	NIPPON KANZAI USA, Inc. 取締 役 社 長 (現任)		
			2022年5月	日本管財住宅管理株式会社代表取締役 社長		
				日本住宅管理株式会社代表取締役社長 株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・スタッ フサービス代表取締役社長		
			2023年4月	当社専務取締役経営管理担当		
			2023年8月	Nippon Kanzai Deutschland GmbH代表 取締役社長(現任)		
			2026年4月	当社専務取締役グループ企業担当(現 任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役 技術開発担当	徳山 良一	1956年12月3日生	1979年4月 2010年6月 2011年6月 2011年10月 2022年5月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2026年4月	日本管財株式会社入社 株式会社日本環境ソリューション代表取締役社長 日本管財株式会社専務取締役営業部門担当 株式会社FCHパートナーズ代表取締役社長 株式会社日本管財環境サービス代表取締役社長 当社専務取締役成長戦略担当 当社専務取締役グループ企業・リスク管理担当 日本管財株式会社取締役 当社専務取締役技術開発担当(現任) 日本管財株式会社専務取締役(現任)	(注)3	10,500
常務取締役 経営企画担当	栗原 達司	1961年6月5日生	2008年7月 2010年7月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2023年6月 2024年1月 2024年6月	日本銀行新潟支店長 同行金融機構局審議役 同行検査室検査役検査室長 セコム株式会社取締役総務本部長 同社取締役総務本部長兼人事本部長 同社取締役BPO・ICT担当兼業務改革推進担当 当社入社 顧問 当社常務取締役経営企画担当(現任)	(注)3	2,300
常務取締役 財務担当	原田 康弘	1960年2月20日生	1982年6月 2011年6月 2017年6月 2021年4月 2023年4月 2024年6月 2025年4月	日本管財株式会社入社 同社取締役財務部長 同社常務取締役総合企画・グループ企業統括・単連業績管理担当兼管理統轄本部財務部長 NIPPON KANZAI USA, Inc. 取締役社長 当社常務取締役経営管理担当 日本管財株式会社取締役管理担当 当社常務取締役財務担当(現任) 日本管財株式会社取締役	(注)3	32,046
常務取締役	若松 雅弘	1961年5月11日生	1985年2月 2014年6月 2018年4月 2021年6月 2022年6月 2023年4月 2024年4月 2026年4月 2026年5月	日本管財株式会社入社 同社取締役業務統轄本部技術・購買担当兼エンジニアリングマネジメント本部長 同社常務取締役営業統轄本部本部長代理兼東日本・中部担当 NSコーポレーション株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社FCHパートナーズ代表取締役社長 株式会社大分駅南コミュニティサービス代表取締役社長 株式会社早良グリーンテラス代表取締役社長 株式会社福岡カルチャーベース代表取締役社長 当社常務取締役マーケティング・営業戦略担当 日本管財株式会社常務取締役 当社常務取締役成長戦略・マーケティング担当 当社常務取締役(現任) 株式会社日本管財環境サービス代表取締役社長(現任)	(注)3	8,464

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	乾 新悟	1967年11月25日生	1990年4月 1995年2月 1996年7月 2000年6月 2001年6月 2014年6月 2016年10月 2017年6月 2020年1月 2022年6月 2023年4月	大阪商船三井船舶株式会社入社 ローレンツェン・ステモコ社(オスロ) 入社 乾汽船株式会社入社 同社取締役営業部長 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社顧問(現任) 日本管財株式会社社外取締役監査等委員 乾光海運株式会社代表取締役(現任) 株式会社PALTAC社外取締役(現任) 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	山下 義郎	1965年4月12日生	1988年4月 2000年8月 2002年8月 2007年6月 2013年3月 2015年6月 2018年6月 2022年6月 2023年4月	東洋信託銀行株式会社(現 三菱UFJ 信託銀行株式会社)入社 株式会社カシワテック取締役 同社代表取締役社長(現任) 日本管財株式会社監査役 株式会社シーメイト取締役会長(現任) 日本管財株式会社社外取締役監査等委員 尾道造船株式会社社外監査役(現任) 株式会社カシワグループ代表取締役 (現任) 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	小菅 康太	1966年12月19日生	1994年6月 2004年6月 2006年6月 2008年11月 2009年4月 2011年6月 2015年6月 2023年4月	株式会社コスガ入社 同社取締役 同社専務取締役 同社取締役辞任 株式会社コスガの家具設立 代表取締役(現任) 日本管財株式会社監査役 同社社外取締役監査等委員 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	岡田 貴子	1965年 9 月11日生	1992年10月	監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人トーマツ)入社	(注)4	—
			2004年 9 月	税理士法人トーマツ(現・デロイトトーマツ税理士法人)転籍		
			2012年10月	同社パートナー		
			2019年 1 月	岡田貴子公認会計士・税理士事務所開設 代表(現任)		
			2019年 6 月	イチカワ株式会社社外監査役(現任)		
			2020年 3 月	ケネディクス株式会社監査役		
				ケネディクス不動産投資顧問株式会社監査役		
			2021年 6 月	日本管財株式会社社外取締役監査等委員		
			2023年 1 月	RUN. EDGE株式会社社外監査役(現任)		
			2023年 4 月	当社社外取締役監査等委員(現任)		
		2025年 3 月	株式会社すかいらくホールディングス社外取締役監査等委員(現任)			
計						3, 116, 146

- (注) 1 取締役 乾 新悟、山下義郎、小菅康太、岡田貴子の4名は、社外取締役であります。
- 2 代表取締役社長 福田慎太郎は、代表取締役会長 福田 武の長男であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、委員長 乾 新悟、委員 山下義郎、委員 小菅康太、委員 岡田貴子であります。
- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は8名で、管理担当兼人事部長兼総務部長 松浦秀隆、業務改革担当 高田康行、財務担当 荒井宏、グループ企業管理室長 森本和彦、人事部付 池永篤史、海外事業推進室長 谷中博史、経営企画室長兼安全管理・労務改革推進室長 和泉田博史、マーケティング推進室長 小林聡太郎で構成されております。

- b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員であるものを除く。)8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	福田 武	1940年9月6日生	1965年10月 1972年8月 1978年12月 2002年4月 2008年4月 2023年4月 2024年5月 2024年6月	日本管財株式会社設立 代表取締役社長 株式会社日本管財サービス設立 代表取締役社長 株式会社スリーエス設立 代表取締役社長 株式会社エヌ・ケイ・エス代表取締役 会長 日本管財株式会社代表取締役会長 当社代表取締役会長(現任) 株式会社スリーエス取締役相談役(現 任) 日本管財株式会社取締役相談役(現任)	(注)3	950,808
代表取締役 社長	福田 慎太郎	1965年6月29日生	1998年3月 1998年6月 1999年6月 2001年6月 2002年8月 2005年6月 2006年10月 2008年4月 2023年4月	日本管財株式会社入社 情報統括責任 者 同社取締役情報統括責任者 同社常務取締役企画担当 同社専務取締役総合企画室担当兼情報 システム室担当兼営業企画部担当 株式会社日本プロパティ・ソリューションズ代表取締役社長 株式会社日本プロパティ・ソリューシ ョンズ取締役会長 日本サービスマスター有限公司取締役 (現任) 日本管財株式会社代表取締役社長(現 任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	2,068,602
専務取締役 グループ企業担当	安田 守	1955年6月18日生	1981年4月 2004年6月 2007年2月 2011年6月 2021年10月 2022年5月 2023年4月 2023年8月 2026年4月	日本管財株式会社入社 同社取締役総合企画室長 同社常務取締役営業統轄本部副本部長 東日本担当 同社専務取締役総合企画担当グループ 企業経営効率化担当 NIPPON KANZAI USA, Inc. 取 締 役 社 長 (現任) 日本管財住宅管理株式会社代表取締役 社長 日本住宅管理株式会社代表取締役社長 株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・スタッ フサービス代表取締役社長 当社専務取締役経営管理担当 Nippon Kanzai Deutschland GmbH代表 取締役社長(現任) 当社専務取締役グループ企業担当(現 任)	(注)3	43,426

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役 技術開発担当	徳山 良一	1956年12月3日生	1979年4月 2010年6月 2011年6月 2011年10月 2022年5月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2026年4月	日本管財株式会社入社 株式会社日本環境ソリューション代表取締役社長 日本管財株式会社専務取締役営業部門担当 株式会社FCHパートナーズ代表取締役社長 株式会社日本管財環境サービス代表取締役社長 当社専務取締役成長戦略担当 当社専務取締役グループ企業・リスク管理担当 日本管財株式会社取締役 当社専務取締役技術開発担当(現任) 日本管財株式会社専務取締役(現任)	(注)3	10,500
常務取締役 経営企画担当	栗原 達司	1961年6月5日生	2008年7月 2010年7月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2023年6月 2024年1月 2024年6月	日本銀行新潟支店長 同行金融機構局審議役 同行検査室検査役検査室長 セコム株式会社取締役総務本部長 同社取締役総務本部長兼人事本部長 同社取締役BPO・ICT担当兼業務改革推進担当 当社入社 顧問 当社常務取締役経営企画担当(現任)	(注)3	2,300
常務取締役 財務担当	原田 康弘	1960年2月20日生	1982年6月 2011年6月 2017年6月 2021年4月 2023年4月 2024年6月 2025年4月	日本管財株式会社入社 同社取締役財務部長 同社常務取締役総合企画・グループ企業統括・単連業績管理担当兼管理統轄本部財務部長 NIPPON KANZAI USA, Inc. 取締役社長 当社常務取締役経営管理担当 日本管財株式会社取締役管理担当 当社常務取締役財務担当(現任) 日本管財株式会社取締役	(注)3	32,046
取締役 管理担当兼 人事部長兼総務部長	松浦 秀隆	1963年10月16日生	1986年4月 2017年6月 2019年4月 2020年4月 2023年4月 2026年4月 2026年6月	日本管財株式会社入社 同社取締役人事・秘書担当兼人事部長兼管理統轄本部総務部長 同社取締役人事・秘書担当兼人事部長兼管理統轄本部総務・労務部長 同社取締役人事・秘書担当兼人事部長兼管理統轄本部総務部長兼法務室長 当社上級執行役員人事部長兼総務部長 当社執行役員管理担当兼人事部長兼総務部長 当社取締役管理担当兼人事部長兼総務部長(現任)	(注)3	16,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 業務改革担当	高田 康行	1968年5月10日生	1995年4月 2020年6月 2021年6月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2025年4月 2025年6月 2026年4月 2026年6月	日本管財株式会社入社 同社取締役業務統轄本部東日本担当 同社上級執行役員業務統轄本部東日本担当 同社上級執行役員業務統轄本部業務推進担当 株式会社日本環境ソリューション代表取締役社長 日本管財株式会社上級執行役員業務統轄担当代理兼業務推進担当 同社上級執行役員業務統轄本部長 同社取締役上級執行役員業務統轄本部長 同社取締役事業統轄本部長(現任) 当社執行役員業務改革担当 当社取締役業務改革担当(現任)	(注)3	400
取締役 (監査等委員)	乾 新悟	1967年11月25日生	1990年4月 1995年2月 1996年7月 2000年6月 2001年6月 2014年6月 2016年10月 2017年6月 2020年1月 2022年6月 2023年4月	大阪商船三井船舶株式会社入社 ローレンツェン・ステモコ社(オスロ)入社 乾汽船株式会社入社 同社取締役営業部長 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社顧問(現任) 日本管財株式会社社外取締役監査等委員 乾光海運株式会社代表取締役(現任) 株式会社PALTAC社外取締役(現任) 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	山下 義郎	1965年4月12日生	1988年4月 2000年8月 2002年8月 2007年6月 2013年3月 2015年6月 2018年6月 2022年6月 2023年4月	東洋信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 株式会社カシワテック取締役 同社代表取締役社長(現任) 日本管財株式会社監査役 株式会社シーメイト取締役会長(現任) 日本管財株式会社社外取締役監査等委員 尾道造船株式会社社外監査役(現任) 株式会社カシワグループ代表取締役(現任) 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	小菅 康太	1966年12月19日生	1994年6月 2004年6月 2006年6月 2008年11月 2009年4月 2011年6月 2015年6月 2023年4月	株式会社コスガ入社 同社取締役 同社専務取締役 同社取締役辞任 株式会社コスガの家具設立代表取締役(現任) 日本管財株式会社監査役 当社社外取締役監査等委員 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	岡田 貴子	1965年 9 月11日生	1992年10月	監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人トーマツ)入社	(注)4	—
			2004年 9 月	税理士法人トーマツ(現・デロイトトーマツ税理士法人)転籍		
			2012年10月	同社パートナー		
			2019年 1 月	岡田貴子公認会計士・税理士事務所開設 代表(現任)		
			2019年 6 月	イチカワ株式会社社外監査役(現任)		
			2020年 3 月	ケネディクス株式会社監査役		
				ケネディクス不動産投資顧問株式会社監査役		
			2021年 6 月	日本管財株式会社社外取締役監査等委員		
			2023年 1 月	RUN. EDGE株式会社社外監査役(現任)		
			2023年 4 月	当社社外取締役監査等委員(現任)		
			2025年 3 月	株式会社すかいらくホールディングス社外取締役監査等委員(現任)		
計						3, 124, 582

- (注) 1 取締役 乾 新悟、山下義郎、小菅康太、岡田貴子の4名は、社外取締役であります。
- 2 代表取締役社長 福田慎太郎は、代表取締役会長 福田 武の長男であります。
- 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、委員長 乾 新悟、委員 山下義郎、委員 小菅康太、委員 岡田貴子であります。
- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は6名で、財務担当 荒井宏、グループ企業管理室長 森本和彦、人事部付 池永篤史、海外事業推進室長 谷中博史、経営企画室長兼安全管理・労務改革推進室長 和泉田博史、マーケティング推進室長 小林聡太郎で構成されております。

② 社外取締役

当社は、社外取締役を4名選任しております。

社外取締役 乾 新悟氏は、乾光海運株式会社の代表取締役、乾汽船株式会社の顧問及び株式会社PALTACの社外取締役を務めております。企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、主に経営的視点で当社に対して助言と監督を行い、当社グループの持続的な企業価値向上に貢献いただいております。なお、当社と同氏並びに乾光海運株式会社、乾汽船株式会社及び株式会社PALTACとの間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係などの利害関係はないものと判断しております。また、同氏は当社の主要株主、主要な取引先の業務執行者等ではなく、独立性に特段の問題はないと考えております。以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないとみなし、社外取締役として選任しております。

社外取締役 山下義郎氏は、株式会社カシワグループの代表取締役、株式会社カシワテックの代表取締役社長、株式会社シーメイトの取締役会長及び尾道造船株式会社の社外監査役を務めております。企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、主に経営的視点で当社に対して助言と監督を行い、当社グループの持続的な企業価値向上に貢献いただいております。なお、当社と同氏並びに株式会社カシワグループ、株式会社カシワテック、株式会社シーメイト及び尾道造船株式会社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係などの利害関係はないものと判断しております。また、同氏は当社の主要株主、主要な取引先の業務執行者等ではなく、独立性に特段の問題はないと考えております。以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないとみなし、社外取締役として選任しております。

社外取締役 小菅康太氏は、株式会社コスガの家具の代表取締役を務めております。企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、主に経営的視点で当社に対して助言と監督を行い、当社グループの持続的な企業価値向上に貢献いただいております。なお、当社と同氏並びに株式会社コスガの家具との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係などの利害関係はないものと判断しております。また、同氏は当社の主要株主、主要な取引先の業務執行者等ではなく、独立性に特段の問題はないと考えております。以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないとみなし、社外取締役として選任しております。

社外取締役 岡田貴子氏は、岡田貴子公認会計士・税理士事務所の代表、イチカワ株式会社の社外監査役、RUN. EDGE株式会社の社外監査役及び株式会社すかいらくホールディングスの社外取締役監査等委員を務めております。公認会計士、税理士としての専門的知識及び豊富な経験を有していることから、専門家としての知見に基づき当社に対して助言と監督を行い、当社グループの持続的な企業価値向上に貢献いただいております。なお、当社と同氏並びに岡田貴子公認会計士・税理士事務所、イチカワ株式会社、RUN. EDGE株式会社及び株式会社すかいらくホールディングスとの間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係などの利害関係はないものと判断しております。また、同氏は当社の主要株主、主要な取引先の業務執行者等ではなく、独立性に特段の問題はないと考えております。以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないとみなし、社外取締役として選任しております。

当社では、社外取締役を選任するにあたり、東京証券取引所の定める独立性基準の規定を遵守し、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

上記のとおり、社外取締役を含む監査等委員会が機能することにより、外部からの客観的で中立的な経営監視機能を果たしていると考えております。

③ 社外取締役である監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である監査等委員と会計監査人は、互いの監査計画の策定や監査現場の立会い及び監査実施状況の報告等、幅広く情報交換を行っております。

当社の内部監査室に所属する社員は3名であり、年度計画に基づき子会社を含む各部門に対し監査を実施しております。社外取締役である監査等委員は、監査等委員会を通じて、内部監査室から年度計画と監査結果の報告を受け、必要があると認めたときは内部監査室に対して調査を求める等、実効的な連携を図ることができる体制となっております。

当社の内部統制・グループリスクマネジメント室に所属する社員は6名であり、子会社を含む各部門に対し、内部統制システムの構築・指導を行うとともに、内部統制の評価を実施しております。社外取締役である監査等委員は、これらの運用状況について、監査等委員会を通じて内部統制・グループリスクマネジメント室から報告を受け、必要があると認めたときは内部統制・グループリスクマネジメント室に対して調査を求める等、実効的な連携を図ることができる体制となっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は4名の社外取締役(独立役員、非常勤)で構成され、監査等委員会事務局に監査業務の補助を行うスタッフを2名配置しております。監査等委員会は原則として毎月1回開催し、状況により業務執行取締役等に出席並びに業務執行状況の説明を求め、監査業務の精度向上を図っております。

なお、監査等委員である社外取締役は、独立性、中立性の立場からそれぞれの豊富な経験と幅広い知識を活かし有益な意見を述べております。監査等委員長である社外取締役は、内部統制システムの構築及び運用の状況について日常的に監視し検証するとともに、内部監査部門から監査報告を受け、その情報を他の監査等委員である社外取締役と共有しております。

また、会計監査人と監査等委員の連携状況につきましては、監査計画の策定や監査現場への立会い及び監査実施状況報告等の際、適時に連携し、情報・意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
乾 新悟	17回	16回
山下 義郎	17回	17回
小菅 康太	17回	17回
岡田 貴子	17回	17回

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- a 取締役会の運営及び取締役の業務執行状況
- b 内部統制システムの整備及び運用状況(J-SOX内部統制監査を含む)
- c 会計監査人による会計監査の確認と相当性及び職務の執行状況

監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- a 取締役会その他の重要会議への出席
- b 稟議書等重要書類及び契約書等の閲覧
- c 監査等委員を除く取締役その他幹部社員からの報告及び意見の聴取
- d 四半期毎の計算関係書類及び財務状況の調査
- e 取締役の競業取引及び利益相反取引、無償の利益供与、関連当事者との一般的でない取引、自己株式の取得・処分等の調査
- f 内部統制システムの構築と運用状況の監視及び調査
- g 主要事業所、事業部門の業務執行状況の聴取及び調査
- h 関連子会社からの報告の聴取及び調査
- i 内部統制・グループリスクマネジメント室との情報・意見交換
- j 内部監査室による内部監査の実施状況とその結果報告の聴取及び必要な調査等の指示
- k 会計監査人とのコミュニケーション(監査上の主要な検討事項の協議を含む)

② 内部監査の状況

各部門に対して各種規程類の遵守状況、業務執行の適法性や効率性を監査するため、内部監査室を設置し4名を配置しており、社長及び監査等委員会の承認を得た年度計画に基づき、子会社を含む各部門に対し監査を実施しております。内部監査室が取締役会に直接報告を行う仕組みは設けておりませんが、内部監査の実効性を確保するため、監査結果は被監査部門長に講評した後に社長及び監査等委員会に定期的に報告しております。改善事項がある場合には、被監査部門に業務改善回答書を提出させ、これらの部門の業務改善計画と実行状況をフォローアップしております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間

1年間

当社は2026年3月期より、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

なお当社は、1987年3月期から2006年3月期まで継続して旧青山監査法人並びに旧中央青山監査法人による監査、2007年3月期から2025年3月期まで継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けておりました。

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 荒井 巖

指定有限責任社員 業務執行社員 則岡 智裕

指定有限責任社員 業務執行社員 富田 東

d 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他27名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、従前から適正に監査が行われていることを確認しております。

g 監査法人の異動

当社は、2025年6月19日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第2期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（連結・個別） PwC Japan有限責任監査法人

第3期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）（連結・個別） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月19日（第2期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1986年12月1日

（注）当社は、2023年4月に日本管財株式会社が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記就任年月日は日本管財株式会社における就任年月日を記載しております。なお、当社は、1987年3月期から2006年3月期まで継続して旧青山監査法人並びに旧中央青山監査法人による監査を受けており旧青山監査法人の就任年月日を記載しております。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、2025年6月19日開催の第2期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同会計監査人については、長年にわたり監査を継続している状況を踏まえ、会計監査人を交代することで新たな視点でのより機動的な監査が期待できること、及び当社の業務内容や事業規模に見合った監査対応ができること等を総合的に検討した結果、太陽有限責任監査法人が適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	—	68	—
連結子会社	6	—	6	—
計	80	—	74	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえつつ、会計監査人の監査計画の内容、監査方法、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積額等が、当社の事業規模や事業内容に適切でかつリスクに照らし合わせて合理的であるかの検討を経て、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬限度額は、2024年6月20日開催の第1期定時株主総会において年額1,000百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。)と定められております。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬については、2023年4月3日開催の取締役会にて、その概要として「継続した収益の安定と事業の成長を図るため固定報酬を基本とし、個人別の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、個人別の報酬は各取締役が企業価値向上にいかに関与したかを念頭に、業績結果、役位、在任年数、各取締役が担う役割・責務、将来的な業績見通し等を総合的に勘案し決定する」旨の方針を決議しております。また、当事業年度の個人別の報酬については、2025年6月19日開催の取締役会にて、代表取締役社長である福田慎太郎に具体的な内容の決定を委任することを決議いたしました。これは、当社グループ全体の業績を俯瞰し各取締役が担う役割及び責務の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したことによるものであります。なお、当社は、代表取締役社長により上記のとおり委任された権限が適切に行使されるべく、代表取締役社長が株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で報酬等の決定に関する基本方針に基づき作成した案を、社外取締役で構成される監査等委員会にて審議し、代表取締役社長はその意見を尊重のうえ決定することとしております。そのため、取締役会は、かかる手続きを経て決定された当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は上記方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月20日開催の第1期定時株主総会において年額100百万円以内と定められております。監査等委員個々の報酬につきましては、監査等委員の協議によって決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	550百万円	550百万円	—	—	8名
監査等委員 (社外取締役を除く。)	一百万円	一百万円	—	—	一名
社外役員	30百万円	30百万円	—	—	4名
計	581百万円	581百万円	—	—	12名

(注) 1 当事業年度末現在の員数は、取締役(監査等委員であるものを除く。)7名、取締役(監査等委員)4名であります。なお、当社は、2026年6月24日開催予定の第3期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員であるものを除く。)8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、対象となる役員の員数は、取締役(監査等委員であるものを除く。)8名、取締役(監査等委員)4名となる予定であります。

2 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
福田 慎太郎	300百万円	取締役	提出会社	300百万円	—	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的で保有する投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については、以下のとおりであります。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客や取引先等の「株式を保有することにより取引の維持・拡大等が期待される銘柄」については、総合的な検討を踏まえ保有する方針としております。かかる方針を踏まえて、資産の有効活用を推進すべく、営業取引の維持・拡大が将来的に見込まれない政策保有株式については、市場価格等を勘案し適時に売却いたします。個別の政策保有株式の保有の適否については、毎期、取締役会において保有に伴う便益やリスクと資本コストとの兼ね合い等を踏まえて精査・検証し、必要に応じて政策保有株式の売却に関する方針を決定いたします。

なお、政策保有株式の議決権については、株主総会招集通知に記載された議案とその内容について、必要に応じて当該企業の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等を踏まえて検討を行い、適切に行使することを基本としております。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	10	624

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)	株式数の減少の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	74	売却による減少

(iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)住友倉庫	102,000	102,000	建物管理運営事業における取引先として、取引関係の維持・強化及び事業の拡大を目的として保有しております。(注1)	有
	411	281		
セコム(株)	10,000	10,000	建物管理運営事業のうち特に警備業務における取引先として、取引関係の維持・強化及び事業の拡大を目的として保有しております。(注1)	有
	60	50		
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,300	9,300	資金調達や財務活動における主要取引金融機関であり、取引関係の強化による事業運営の安定化を目的として保有しております。(注1)	無
	56	37		
(株)小林洋行	81,900	81,900	資金調達や財務活動における取引先であり、取引関係の強化による事業運営の安定化を目的として保有しております。(注1)	有
	37	24		
(株)上組	4,598	4,402	建物管理運営事業における取引先として、取引関係の維持・強化及び事業の拡大を目的として保有しております。(注1)	無
	25	15		
いちよし証券(株)	11,000	11,000	資金調達や財務活動における主要取引金融機関であり、取引関係の強化による事業運営の安定化を目的として保有しております。(注1)	無
	15	8		
リゾートトラスト(株)	6,912	6,912	建物管理運営事業における取引先として、取引関係の維持・強化及び事業の拡大を目的として保有しております。(注1)	無
	11	10		
江崎グリコ(株)	441	424	建物管理運営事業における取引先として、取引関係の維持・強化及び事業の拡大を目的として保有しております。(注1)	無
	2	1		
三菱自動車工業(株)	6,000	6,000	建物管理運営事業における取引先として、取引関係の維持・強化及び事業の拡大を目的として保有しております。(注1)	無
	1	2		
(株)岡三証券グループ	2,000	2,000	資金調達や財務活動における主要取引金融機関であり、取引関係の強化による事業運営の安定化を目的として保有しております。(注1)	無
	1	1		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	21,179	資金調達や財務活動における主要取引金融機関であり、取引関係の強化による事業運営の安定化を目的として保有しております。(注1)	無
	—	42		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	—	6,600	資金調達や財務活動における主要取引金融機関であり、取引関係の強化による事業運営の安定化を目的として保有しております。(注1)	無
	—	25		

(注) 1 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式の保有の適否について検証しており、2026年2月28日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

b 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	11	946	11	777

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	21	—	757

c 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

d 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

③ 株式会社スリーエスにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社スリーエスについては、以下のとおりであります。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客や取引先等の「株式を保有することにより取引の維持・拡大等が期待される銘柄」については、総合的な検討を踏まえ保有する方針としております。かかる方針を踏まえて、資産の有効活用を推進すべく、営業取引の維持・拡大が将来的に見込まれない政策保有株式については、市場価格等を勘案し適時に売却いたします。個別の政策保有株式の保有の適否については、毎期、取締役会において保有に伴う便益やリスクと資本コストとの兼ね合い等を踏まえて精査・検証し、必要に応じて政策保有株式の売却に関する方針を決定いたします。

なお、政策保有株式の議決権については、株主総会招集通知に記載された議案とその内容について、必要に応じて当該企業の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等を踏まえて検討を行い、適切に行使用することを基本としております。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	1,563

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
セコム(株)	200,000	200,000	常駐警備での業務提携による協力関係の維持・ 強化及び事業の拡大を目的として保有しております。(注1)	有
	1,207	1,017		
(株)TAKARA & COMPANY	86,500	86,500	建物管理運営事業のうち特に警備業務における 取引先として、取引関係の維持・強化及び事業 の拡大を目的として保有しております。(注1)	無
	327	285		
イオン(株)	11,659	—	建物管理運営事業のうち特に警備業務における 取引先として、取引関係の維持・強化及び事業 の拡大を目的として保有しております。(注1) 株式数が増加した理由は、2025年7月1日付で イオンモール(株)を株式交換により完全子会社化 したこと及び取引先持株会を通じた取得であり ます。	無
	21	—		
イオン九州(株)	2,400	2,400	建物管理運営事業のうち特に警備業務における 取引先として、取引関係の維持・強化及び事業 の拡大を目的として保有しております。(注1)	無
	6	5		
イオンモール(株)	—	5,762	建物管理運営事業のうち特に警備業務における 取引先として、取引関係の維持・強化及び事業 の拡大を目的として保有しております。(注1)	無
	—	13		

(注) 1 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式の保有の適否について検証しており、2026年2月28日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

b 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	289	5	273

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	14	—	222

c 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

d 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する方針は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)戦略 b 人的資本に関する取組」に記載のとおりであります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建物管理運営事業	5,419 (4,748)
住宅管理運営事業	1,462 (1,486)
環境施設管理事業	1,187 (350)
不動産ファンドマネジメント事業	118 (13)
その他の事業	113 (5)
全社(共通)	361 (58)
合計	8,660 (6,660)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用人員(嘱託契約の従業員及びパートタイマー等)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 前連結会計年度に比べて、従業員数が2,856名減少し、臨時雇用人員が2,924名増加しております。これは主に、当連結会計年度より集計方法を変更し、従来、従業員数に含めていた雇用定年を迎え再雇用された者を臨時雇用人員に含めて記載したためであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
124 (19)	40.5	9.9	6,632,685	5.1

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	124 (19)
合計	124 (19)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用人員(嘱託契約の従業員及びパートタイマー等)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外給与及び賞与を含んでおります。

(3) 最大人員会社の状況

① 当事業年度における従業員数が最も多い会社

日本管財株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
4,755 (3,133)	46.8	6.9	4,190,346	3.9

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用人員(嘱託契約の従業員及びパートタイマー等)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外給与及び賞与を含んでおります。

② 上記①の会社の次に従業員数が多い会社

株式会社スリーエス

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
1,133 (1,659)	48.0	7.8	3,418,959	5.2

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用人員(嘱託契約の従業員及びパートタイマー等)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外給与及び賞与を含んでおります。

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
13.9	—	50.4	54.3	28.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 「—」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)における公表項目として選択していない場合、又は「男性労働者の育児休業取得率」について分母がゼロとなる場合を示しております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
日本管財㈱	6.6	50.0	64.9	79.9	52.3
㈱スリーエス	13.3	100.0	96.8	89.5	77.8
㈱日本管財環境サービ ス	6.1	67.0	68.7	74.9	59.0
東京キャピタルマネジ メント㈱	17.1	50.0	—	—	—
N S コーポレーション ㈱	16.6	100.0	65.0	75.0	32.1
日本住宅管理㈱	9.6	100.0	—	—	—
㈱エヌ・ジェイ・ケ イ・スタッフサービス	—	—	77.0	93.7	75.7
㈱沖縄日本管財	—	—	54.9	84.3	58.7
日本管財住宅管理㈱	3.2	—	88.6	70.0	76.5
㈱ネオトラスト	50.0	—	72.5	73.1	144.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 「—」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)における公表項目として選択していない場合、又は「男性労働者の育児休業取得率」について分母がゼロとなる場合を示しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,395	37,393
受取手形、売掛金及び契約資産	※3 19,869	※3 20,140
事業目的匿名組合出資金	※1 144	※1 34
販売用不動産	※2 5,805	※2 5,598
貯蔵品	340	373
未収還付法人税等	83	171
その他	※2 5,301	※2 5,770
貸倒引当金	△23	△18
流動資産合計	64,916	69,463
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,447	8,742
減価償却累計額	△4,579	△4,808
建物及び構築物（純額）	3,868	3,933
機械装置及び運搬具	157	269
減価償却累計額	△112	△132
機械装置及び運搬具（純額）	44	137
工具、器具及び備品	2,633	2,767
減価償却累計額	△1,804	△1,925
工具、器具及び備品（純額）	829	842
土地	1,211	1,211
リース資産	3,810	4,275
減価償却累計額	△1,874	△2,228
リース資産（純額）	1,935	2,046
建設仮勘定	9	49
有形固定資産合計	7,899	8,219
無形固定資産		
ソフトウェア	240	410
のれん	5,885	6,056
商標権	339	318
顧客関連資産	2,521	2,132
ソフトウェア仮勘定	255	21
その他	65	66
無形固定資産合計	9,306	9,005

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 11,951	※1, ※2 12,949
長期貸付金	※2 965	※2 1,044
繰延税金資産	394	455
長期前払費用	15	42
退職給付に係る資産	942	1,252
敷金及び保証金	3,887	4,048
会員権	328	300
その他	※2 411	※2 414
貸倒引当金	△213	△208
投資その他の資産合計	18,681	20,298
固定資産合計	35,887	37,523
資産合計	100,803	106,987
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,924	9,101
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	※2 21	※2 41
リース債務	408	431
未払費用	2,563	2,582
未払法人税等	2,537	1,742
未払消費税等	1,284	1,503
契約負債	1,691	2,086
預り金	353	315
賞与引当金	973	1,123
資産除去債務	2	2
その他	2,275	2,448
流動負債合計	20,036	21,379
固定負債		
長期ノンリコースローン	※2 4,064	※2 2,922
リース債務	1,617	1,753
繰延税金負債	652	879
役員退職慰労引当金	10	19
退職給付に係る負債	177	159
長期預り保証金	2,600	2,741
資産除去債務	486	524
持分法適用に伴う負債	69	63
その他	1,049	680
固定負債合計	10,728	9,744
負債合計	30,765	31,123

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	9,482	11,339
利益剰余金	66,219	71,378
自己株式	△13,057	△13,057
株主資本合計	65,644	72,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,215	1,581
為替換算調整勘定	49	602
退職給付に係る調整累計額	△223	△25
その他の包括利益累計額合計	1,041	2,158
非支配株主持分	3,352	1,044
純資産合計	70,038	75,863
負債純資産合計	100,803	106,987

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 139,868	※1 150,258
売上原価	100,278	106,832
売上総利益	39,589	43,426
販売費及び一般管理費		
販売費	888	988
人件費	18,113	20,420
賞与引当金繰入額	454	489
役員退職慰労引当金繰入額	6	8
退職給付費用	482	505
旅費交通費及び通信費	1,719	1,840
消耗品費	1,576	1,907
賃借料	1,831	1,971
保険料	861	1,008
減価償却費	635	640
租税公課	926	1,075
事業税	420	413
貸倒引当金繰入額	142	△0
のれん償却額	529	603
その他	2,320	2,865
販売費及び一般管理費合計	30,911	34,739
営業利益	8,678	8,686
営業外収益		
受取利息	82	209
受取配当金	170	156
受取賃貸料	60	59
受取手数料	1,044	1,149
保険配当金	37	37
為替差益	19	146
助成金収入	51	512
その他	123	216
営業外収益合計	1,589	2,488
営業外費用		
支払利息	52	89
賃貸費用	45	49
持分法による投資損失	955	190
支払手数料	—	106
固定資産除売却損	21	26
会員権評価損	4	13
その他	93	191
営業外費用合計	1,173	667
経常利益	9,094	10,507

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,945	60
特別利益合計	1,945	60
特別損失		
訴訟関連損失	※2 1,405	—
特別損失合計	1,405	—
税金等調整前当期純利益	9,634	10,567
法人税、住民税及び事業税	3,248	3,188
法人税等調整額	37	△110
法人税等合計	3,286	3,077
当期純利益	6,348	7,490
非支配株主に帰属する当期純利益	519	370
親会社株主に帰属する当期純利益	5,829	7,119

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	6,348	7,490
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,304	382
為替換算調整勘定	2,135	40
退職給付に係る調整額	△56	201
持分法適用会社に対する持分相当額	120	234
その他の包括利益合計	※1 895	※1 858
包括利益	7,244	8,349
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,425	8,237
非支配株主に係る包括利益	819	111

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	11,339	62,382	△10,328	66,393
当期変動額					
剰余金の配当			△1,009		△1,009
剰余金の配当(中間)			△996		△996
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,829		5,829
自己株式の取得				△2,728	△2,728
連結範囲の変動		△1,126	13		△1,113
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減					—
連結子会社の増資による 持分の増減		△730			△730
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,857	3,837	△2,728	△748
当期末残高	3,000	9,482	66,219	△13,057	65,644

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,511	△606	△166	1,738	1,020	69,152
当期変動額						
剰余金の配当						△1,009
剰余金の配当(中間)						△996
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,829
自己株式の取得						△2,728
連結範囲の変動					1,246	132
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減		△1,293		△1,293		△1,293
連結子会社の増資による 持分の増減					730	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,296	1,949	△56	595	355	950
当期変動額合計	△1,296	655	△56	△697	2,331	885
当期末残高	1,215	49	△223	1,041	3,352	70,038

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	9,482	66,219	△13,057	65,644
当期変動額					
剰余金の配当			△980		△980
剰余金の配当(中間)			△980		△980
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,119		7,119
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動の 訂正		1,857			1,857
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1,857	5,158	△0	7,015
当期末残高	3,000	11,339	71,378	△13,057	72,660

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,215	49	△223	1,041	3,352	70,038
当期変動額						
剰余金の配当						△980
剰余金の配当(中間)						△980
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,119
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動の 訂正		276		276	△2,134	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	366	276	197	840	△173	667
当期変動額合計	366	553	197	1,117	△2,307	5,825
当期末残高	1,581	602	△25	2,158	1,044	75,863

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,634	10,567
減価償却費	1,189	1,296
のれん償却額	529	603
賞与引当金の増減額 (△は減少)	80	150
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6	8
退職給付に係る資産負債の増減額	△105	△31
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	147	△10
持分法による投資損益 (△は益)	955	190
受取利息及び受取配当金	△253	△366
支払利息	52	89
助成金収入	△51	△512
為替差損益 (△は益)	5	△123
固定資産除売却損益 (△は益)	21	28
会員権評価損	4	13
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,945	△60
訴訟関連損失	1,405	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△722	119
事業目的匿名組合出資金の増減額 (△は増加)	9	110
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,400	173
その他の資産の増減額 (△は増加)	△758	△549
仕入債務の増減額 (△は減少)	△179	1,143
未払消費税等の増減額 (△は減少)	31	299
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,288	△39
その他	11	40
小計	4,380	13,144
利息及び配当金の受取額	399	595
利息の支払額	△53	△89
損害賠償金の支払額	△1,405	—
助成金の受取額	51	512
法人税等の支払額	△1,672	△4,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,700	10,103

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△540	△944
定期預金の払戻による収入	490	275
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,943	△1,560
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	—
投資有価証券の取得による支出	△277	△1,567
投資有価証券の売却による収入	2,759	1,026
投資有価証券の償還による収入	128	794
貸付けによる支出	△314	△442
貸付金の回収による収入	50	18
敷金及び保証金の差入による支出	△1,104	△440
敷金及び保証金の回収による収入	295	278
預り保証金の受入による収入	1,043	337
預り保証金の返還による支出	△237	△195
その他	1,454	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,805	△2,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	11,650	11,550
短期借入金の返済による支出	△11,650	△11,550
長期ノンリコースローンの借入れによる収入	3,800	284
長期ノンリコースローンの返済による支出	△227	△1,406
リース債務の返済による支出	△499	△541
自己株式の取得による支出	△2,728	△0
非支配株主への出資の払戻による支出	△77	△178
配当金の支払額	△2,006	△1,961
非支配株主への配当金の支払額	△375	△383
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△275
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,113	△4,462
現金及び現金同等物に係る換算差額	280	63
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,673	3,328
現金及び現金同等物の期首残高	30,864	32,970
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	432	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 32,970	※1 36,299

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

日本管財株式会社

株式会社スリーエス

株式会社日本環境ソリューション

株式会社日本管財環境サービス

東京キャピタルマネジメント株式会社

NSコーポレーション株式会社

日本住宅管理株式会社

株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・スタッフサービス

株式会社沖縄日本管財

日本管財住宅管理株式会社

NIPPON KANZAI USA, Inc.

合同会社A k a n eを営業者とする匿名組合

株式会社ネオトラスト

Nippon Kanzai Deutschland GmbH

Hawaiiana Group Incorporated 他1社

Keystone Pacific Property Management, LLC

当連結会計年度において、Hawaiiana Holdings Incorporatedは、連結子会社であるHawaiiana Group Incorporatedが吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。また、合同会社M o e g iを営業者とする匿名組合から出資返還を受けたことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 6社

非連結子会社の名称

Keystone Progressive, LLC

Pacific Property Group Inc.

Ackermann Hausverwaltung GmbH 他3社

連結の範囲から除いた理由

Keystone Progressive, LLC、Pacific Property Group Inc. 及びAckermann Hausverwaltung GmbHとその子会社3社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数及び主要な会社名

持分法適用非連結子会社 6社

Keystone Progressive, LLC

Pacific Property Group Inc.

Ackermann Hausverwaltung GmbH 他3社

持分法適用関連会社 27社

株式会社上越シビックサービス

株式会社ちばシティ消費生活ピーエフアイ・サービス

マーケットピア神戸株式会社

有限会社北海ゴルフパートナーズを営業者とする匿名組合

株式会社がまだすコミュニティサービス

アイラック愛知株式会社

株式会社いきいきライフ豊橋

株式会社資源循環サービス

株式会社大分駅南コミュニティサービス

株式会社FCHパートナーズ

徳島県営住宅PFI株式会社

Prudential Investment Company of Australia Pty Ltd

株式会社社長与時津環境サービス

医薬系総合研究棟施設サービス株式会社

株式会社YOKOHAMA文体

株式会社那覇港総合物流センター

株式会社ながさきMICE

株式会社早良グリーンテラス

株式会社名古屋モノづくりメッセ

株式会社東京有明アリーナ

天保山ターミナルサービス株式会社

株式会社福岡カルチャーベース

さっぽろシビックパートナーズ株式会社

草津シティプールPFIサービス株式会社

株式会社瑞穂LOOP-PFI

大分荷揚リンクスクエア株式会社

株式会社JTBAセットマネジメント

当連結会計年度において、合同会社日神10を営業者とする匿名組合から出資返還を受けたことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない主要な会社名並びに持分法を適用しない理由

持分法非適用関連会社 2社

株式会社行政システム研究所

クロスポイント・コンサルティング株式会社

上記会社に対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれもが連結企業集団全体に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、日本管財株式会社、株式会社スリーエス、株式会社日本環境ソリューション、株式会社日本管財環境サービス、東京キャピタルマネジメント株式会社、NSコーポレーション株式会社、日本住宅管理株式会社、株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・スタッフサービス、株式会社沖縄日本管財、日本管財住宅管理株式会社、合同会社A k a n eを営業者とする匿名組合及び株式会社ネオトラストにおきましては連結決算日と一致しております。なお、連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
NIPPON KANZAI USA, Inc.	12月31日 *1
Nippon Kanzai Deutschland GmbH	12月31日 *1
Hawaiiana Group Incorporated 他1社	12月31日 *1
Keystone Pacific Property Management, LLC	12月31日 *1

*1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

持分法非適用関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

販売用不動産

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

その他の有形固定資産 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

商標権 20年

顧客関連資産 7～20年

③ 賃貸建物(投資その他の資産の「その他」に含まれる)

旧定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 33～50年

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

使用権資産

在外子会社については、「リース」(ACS第842号)を適用しており、米国会計基準に基づく償却方法を採用しております。なお、使用権資産に係るリースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4～6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

① 年間契約

建物の運営と設備保守業務・警備業務・清掃業務など管理不動産を総合的に管理する統括管理業務については、日常反復的な業務であり、かつ、それぞれの業務の特性と顧客への移転パターンが実質的に同じであるため、全体を単一の履行義務とし、これらは時の経過に応じて充足されると判断されることから、契約期間にわたり毎月均等で収益を認識しております。

設備保守業務等の単一業務の出来高による契約については、顧客との間で個別に履行義務を認識しており、当該役務の提供により当該サービスに対する支配が顧客に移転した時点が履行義務の充足時点であり、月々顧客が検収した時点で収益を認識しております。

② 工事契約

工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識することとしております。例外として期間がごく短い工事については、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

③ 臨時契約

商品の販売やイベント業務などの臨時で発生する契約については、当該商品の受け渡しや役務の提供により当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点が履行義務の充足時点であり、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

6～20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 匿名組合出資金の会計処理

一部の連結子会社は匿名組合出資を行っており、匿名組合の財産の持分相当額を「事業目的匿名組合出資金」として計上しております。

匿名組合への出資時に「事業目的匿名組合出資金」を計上し、匿名組合の営業により獲得した損益の持分相当額(関連会社である匿名組合に関するものを含む)は「営業損益」に計上し、同額を「事業目的匿名組合出資金」に加減しております。また、営業者からの出資金(営業により獲得した損益の持分相当額を含む)の払い戻しについては、「事業目的匿名組合出資金」を減額させております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、I F R S第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、I F R S第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、I F R S第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、I F R S第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	3,255百万円
顧客関連資産	1,869百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

のれん及び顧客関連資産は、連結子会社における営業権の買収の際に発生したものであります。

買収時点において価値算定の対象となった事業計画に基づき算定した取得原価を、受入れた資産(顧客関連資産含む)へ配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとして識別しております。

当連結会計年度末においては、効果の発現する見積期間で償却した後の残存価額を、連結貸借対照表の無形固定資産に計上しております。

当社グループは、投資意思決定時の単位を基礎として資産のグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。のれん及び顧客関連資産を含む資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することとしております。

なお、当連結会計年度末において、減損の兆候を識別している資産グループはありません。

② 主要な仮定

当連結会計年度において計上したのれん及び顧客関連資産は、取締役会で承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等を算定の基礎として評価をしており、当該事業計画に含まれる売上成長率及び既存顧客の減少率や割引率を主要な仮定としております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表における影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、事業環境等の変化により、主要な仮定に重要な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた175百万円は、「助成金収入」51百万円、「その他」123百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「助成金収入」及び「助成金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」△51百万円及び「助成金の受取額」51百万円を独立掲記するとともに、「小計」4,432百万円を4,380百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社グループの連結決算処理において、連結子会社への優先出資に関する非支配株主持分の按分処理が誤っていたことにより、非支配株主持分が過大計上かつ資本剰余金及び為替換算調整勘定が過小計上となっていることが判明いたしました。過年度の連結財務諸表に与える影響は、訂正を要するほどの重要性はないため、過年度有価証券報告書等の訂正はありません。

本件が比較情報に与える影響は、非支配株主持分2,134百万円の減少、資本剰余金1,857百万円及び為替換算調整勘定276百万円の増加であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
事業目的匿名組合出資金	121百万円	19百万円
投資有価証券		
非連結子会社株式	259百万円	319百万円
関連会社株式	5,928百万円	6,324百万円

※2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
販売用不動産	5,805百万円	5,598百万円
短期貸付金(流動資産のその他に含まれる)	17百万円	17百万円
投資有価証券	1,026百万円	1,143百万円
長期貸付金	86百万円	69百万円
その他(投資その他の資産のその他に含まれる)	87百万円	97百万円
合計	7,023百万円	6,926百万円

(前連結会計年度)

短期貸付金、投資有価証券及び長期貸付金は、関連会社及び出資先の金融機関からのノンリコースローンに対するものであり、当連結会計年度の末日現在の債務残高は70,925百万円であります。

販売用不動産は、金融機関からのノンリコースローンに対するものであり、当連結会計年度の末日現在の債務残高は長期ノンリコースローン4,085百万円(流動負債21百万円、固定負債4,064百万円の合計額)であります。

その他は営業保証金として供託しております。

(当連結会計年度)

短期貸付金、投資有価証券及び長期貸付金は、関連会社及び出資先の金融機関からのノンリコースローンに対するものであり、当連結会計年度の末日現在の債務残高は78,734百万円であります。

販売用不動産は、金融機関からのノンリコースローンに対するものであり、当連結会計年度の末日現在の債務残高は長期ノンリコースローン2,964百万円(流動負債41百万円、固定負債2,922百万円の合計額)であります。

その他は営業保証金として供託しております。

※3 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	23百万円	10百万円
売掛金	19,465百万円	19,550百万円
契約資産	380百万円	579百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 訴訟関連損失

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である東京キャピタルマネジメント株式会社(以下「TCM」という。)は、大阪府より、株式会社さきしまコスモタワーホテル開発及びその代表者並びに株式会社さきしまコスモタワーホテル(以下「ホテル開発等」という。)と共に、TCMがマスターリース事業者として関与していた賃貸借物件の明渡し等を求める訴訟を提起されておりましたが、同訴訟について、大阪高等裁判所は、2024年6月5日に、TCM及びホテル開発等に対し、賃貸借物件の明渡し及び賃料相当損害金等として801百万円と明渡しまでの1か月当たり25百万円の金員の連帯支払等を命じる旨の判決を言い渡しました。

この判決を受けまして、TCMは、賃料相当損害金等1,405百万円を当連結会計年度において訴訟関連損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	81百万円	636百万円
組替調整額	△1,945百万円	△60百万円
法人税等及び税効果調整前	△1,864百万円	576百万円
法人税等及び税効果額	559百万円	△193百万円
その他有価証券評価差額金	△1,304百万円	382百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,135百万円	40百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△184百万円	185百万円
組替調整額	99百万円	111百万円
法人税等及び税効果調整前	△84百万円	296百万円
法人税等及び税効果額	28百万円	△95百万円
退職給付に係る調整額	△56百万円	201百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	120百万円	234百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	120百万円	234百万円
法人税等及び税効果額	－百万円	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	120百万円	234百万円
その他の包括利益合計	895百万円	858百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,180,306	—	—	41,180,306

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,797,412	1,061,778	—	4,859,190

(注) (変動事由の概要)

2024年8月6日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 474,300株

2025年2月4日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 587,200株

単元未満株式の買取りによる増加 278株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,009	27.00	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	996	27.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	980	27.00	2025年3月31日	2025年6月20日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,180,306	—	—	41,180,306

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,859,190	169	—	4,859,359

(注) (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 169株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	980	27.00	2025年3月31日	2025年6月20日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	980	27.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	1,089	30.00	2026年3月31日	2026年6月25日 (予定)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	33,395百万円	37,393百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△425百万円	△1,094百万円
現金及び現金同等物	32,970百万円	36,299百万円

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引、米国会計基準ASC第842号適用の在外子会社における使用権資産
(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、一部の在外子会社での事務所賃借料に係る使用権資産であります。なお、当該使用権資産は、連結貸借対照表において、「リース資産（純額）」に含めて表示しております。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	158百万円	22百万円
1年超	1,621百万円	38百万円
合計	1,779百万円	60百万円

(注) 米国会計基準を適用している在外子会社においては、ASC第842号「リース」を適用しており、当該子会社に係る未経過リース料は上表に含まれておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金、関係会社の株式取得の資金調達及び不動産ファンドマネジメント事業における資産取得のための資金調達については、金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の担当部門が、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は、主に純投資先や業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

ノンリコースローンは、連結子会社である匿名組合による不動産等の取得に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。ノンリコースローンは、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

また、営業債務やノンリコースローン及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券(※2、3)	5,985	5,985	—
資産計	5,985	5,985	—
長期ノンリコースローン (1年内返済予定を含む)	4,085	4,085	—
リース債務 (1年内返済予定を含む)	2,025	1,974	△51
負債計	6,111	6,060	△51

※1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※2 投資信託については、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

※3 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	6,639
事業目的匿名組合出資金(※)	144

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券(※2、3)	6,139	6,139	—
資産計	6,139	6,139	—
長期ノンリコースローン (1年内返済予定を含む)	2,964	2,964	—
リース債務 (1年内返済予定を含む)	2,185	2,078	△107
負債計	5,149	5,042	△107

※1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※2 投資信託については、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

※3 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	7,442
事業目的匿名組合出資金(※)	34

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,395	—	—	—
受取手形	23	—	—	—
売掛金	19,441	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	678	898	200	204
合計	53,539	898	200	204

(※) 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,393	—	—	—
受取手形	10	—	—	—
売掛金	19,531	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	639	1,009	—	211
合計	57,575	1,009	—	211

(※) 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注2) 長期ノンリコースローン及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期ノンリコースローン	21	4,064	—	—
リース債務	408	1,244	331	42
合計	430	5,308	331	42

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期ノンリコースローン	41	2,922	—	—
リース債務	431	1,399	354	—
合計	473	4,322	354	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,723	—	—	3,723
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	10	1,711	—	1,722
資産計	3,733	1,711	—	5,445

(※) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は、539百万円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,290	—	—	4,290
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	10	1,264	—	1,274
資産計	4,300	1,264	—	5,565

(※) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は、574百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期ノンリコースローン (1年内返済予定を含む)	—	4,085	—	4,085
リース債務 (1年内返済予定を含む)	—	1,974	—	1,974
負債計	—	6,060	—	6,060

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期ノンリコースローン (1年内返済予定を含む)	—	2,964	—	2,964
リース債務 (1年内返済予定を含む)	—	2,078	—	2,078
負債計	—	5,042	—	5,042

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「有価証券及び投資有価証券」

上場株式やその他の債券は相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されている上場株式やその他の債券は、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないその他の債券は、その時価をレベル2の時価に分類しております。

「長期ノンリコースローン(1年内返済予定を含む)」

短期間で市場金利を反映し、また、当社及び一部の連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

「リース債務(1年内返済予定を含む)」

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	3,711	2,124	1,587
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	1,345	1,118	226
	(3) その他	263	227	36
	小計	5,320	3,470	1,850
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	11	12	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	366	400	△33
	(3) その他	286	300	△13
	小計	664	712	△47
合計		5,985	4,182	1,802

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	4,278	2,113	2,165
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	856	650	206
	(3) その他	397	334	63
	小計	5,532	3,098	2,434
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	11	12	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	408	450	△41
	(3) その他	186	200	△13
	小計	606	662	△55
	合計	6,139	3,760	2,378

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	2,526	1,945	—
債券	130	—	—
その他	96	—	—
合計	2,753	1,945	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	74	60	—
債券	952	—	—
その他	—	—	—
合計	1,026	60	—

3 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損処理を行ったものではありません。

なお、有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると認められる場合を除き、期末日における時価が、取得原価に比べ50%以上下落したときに減損処理を行っております。

また、回復可能性があると認められる場合を除き、期末日における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるときは、過去一定期間における時価と取得原価との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務諸表比率等の検討により、総合的に判断して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,828百万円	2,869百万円
勤務費用	208百万円	209百万円
利息費用	21百万円	41百万円
数理計算上の差異の発生額	66百万円	△4百万円
退職給付の支払額	△255百万円	△299百万円
退職給付債務の期末残高	2,869百万円	2,816百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,761百万円	3,767百万円
期待運用収益	112百万円	113百万円
数理計算上の差異の発生額	△117百万円	181百万円
事業主からの拠出額	267百万円	282百万円
退職給付の支払額	△255百万円	△299百万円
年金資産の期末残高	3,767百万円	4,044百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,869百万円	2,816百万円
年金資産	△3,767百万円	△4,044百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△898百万円	△1,227百万円
退職給付に係る負債	44百万円	24百万円
退職給付に係る資産	△942百万円	△1,252百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△898百万円	△1,227百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	208百万円	209百万円
利息費用	21百万円	41百万円
期待運用収益	△112百万円	△113百万円
数理計算上の差異の費用処理額	99百万円	111百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	216百万円	249百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△84百万円	296百万円
合計	△84百万円	296百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△341百万円	△44百万円
合計	△341百万円	△44百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	38%	40%
株式	33%	32%
生保一般勘定	25%	23%
短期資金	2%	2%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.4～1.5%	2.2～2.4%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	188百万円	133百万円
退職給付費用	10百万円	22百万円
退職給付の支払額	△65百万円	△21百万円
退職給付に係る負債の期末残高	133百万円	134百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	－百万円	－百万円
年金資産	－百万円	－百万円
	－百万円	－百万円
非積立型制度の退職給付債務	133百万円	134百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	133百万円	134百万円
退職給付に係る負債	133百万円	134百万円
退職給付に係る資産	－百万円	－百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	133百万円	134百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度10百万円 当連結会計年度22百万円

4 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度532百万円、当連結会計年度571百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	124百万円	93百万円
未払事業税	157百万円	143百万円
長期未払金	171百万円	165百万円
賞与引当金	310百万円	367百万円
役員退職慰労引当金	3百万円	6百万円
退職給付に係る負債	31百万円	32百万円
貸倒引当金	23百万円	21百万円
各種会員権評価損	102百万円	103百万円
投資有価証券評価損	153百万円	60百万円
減損損失	70百万円	69百万円
契約負債	160百万円	137百万円
資産除去債務	162百万円	175百万円
その他	168百万円	279百万円
繰延税金資産小計	1,640百万円	1,656百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△124百万円	△85百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△535百万円	△449百万円
評価性引当額小計	△659百万円	△535百万円
繰延税金資産合計	980百万円	1,121百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△258百万円	△366百万円
固定資産	△260百万円	△254百万円
関係会社留保利益	△123百万円	△168百万円
その他有価証券評価差額金	△547百万円	△741百万円
その他	△47百万円	△13百万円
繰延税金負債合計	△1,238百万円	△1,544百万円
繰延税金負債の純額	△258百万円	△423百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	124	124
評価性引当額	—	—	—	—	—	△124	△124
繰延税金資産	—	—	—	—	—	0	0

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	93	93
評価性引当額	—	—	—	—	—	△85	△85
繰延税金資産	—	—	—	—	—	7	7

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.7%	—%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.1%	—%
住民税均等割等	1.5%	—%
のれん償却額	1.0%	—%
連結子会社の使用税率差異	0.2%	—%
評価性引当額の増減	1.0%	—%
持分法投資損益による影響	△0.4%	—%
賃上げ促進税制による税額控除	△3.4%	—%
その他	2.1%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1%	—%
(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率 の100分の5以下であるため注記を省略しております。		

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント					
	建物管理 運営事業 (百万円)	住宅管理 運営事業 (百万円)	環境施設 管理事業 (百万円)	不動産ファンド マネジメント 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	合計 (百万円)
年間契約	69,255	27,302	13,276	2,818	782	113,435
工事(監理・施工)	11,873	3,757	840	—	—	16,472
臨時契約	4,470	1,122	701	2,184	1,480	9,960
顧客との契約から生じる収益	85,600	32,182	14,819	5,003	2,263	139,868
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	85,600	32,182	14,819	5,003	2,263	139,868

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント					
	建物管理 運営事業 (百万円)	住宅管理 運営事業 (百万円)	環境施設 管理事業 (百万円)	不動産ファンド マネジメント 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	合計 (百万円)
年間契約	75,077	29,792	14,484	2,723	1,020	123,098
工事(監理・施工)	12,665	3,550	445	—	—	16,661
臨時契約	6,923	1,122	542	297	1,500	10,386
顧客との契約から生じる収益	94,666	34,464	15,473	3,021	2,520	150,146
その他の収益	2	—	—	109	—	112
外部顧客への売上高	94,668	34,464	15,473	3,131	2,520	150,258

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度(百万円)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	17,961	19,465
受取手形	214	23
契約資産	487	380
契約負債	1,271	1,465

契約資産は主に、工事契約において進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求の売掛金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。なお、顧客からの検収を受けたことにより工事が完了し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で、顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は主に、工事契約や役務の提供等における顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「契約負債」に表示しております。なお契約負債は、工事契約の進捗や役務の提供等に伴って履行義務が充足され、収益が認識されることに伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、358百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度(百万円)
1年以内	1,108
1年超	13,907
合 計	15,016

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度(百万円)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	19,465	19,550
受取手形	23	10
契約資産	380	579
契約負債	1,465	1,589

契約資産は主に、工事契約において進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求の売掛金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。なお、顧客からの検収を受けたことにより工事が完了し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で、顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は主に、工事契約や役務の提供等における顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「契約負債」に表示しております。なお契約負債は、工事契約の進捗や役務の提供等に伴って履行義務が充足され、収益が認識されることに伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、412百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度(百万円)
1年以内	2,217
1年超	13,463
合 計	15,681

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、グループ各社が提供するサービスの特性及び類似性から区分される、「建物管理運営事業」、「住宅管理運営事業」、「環境施設管理事業」、「不動産ファンドマネジメント事業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

「建物管理運営事業」は、ビル管理業務及び保安警備業務を主な業務とし、「住宅管理運営事業」は、マンション及び公営住宅の管理業務を主な業務とし、「環境施設管理事業」は、上下水道処理施設等の生活環境全般にかかる公共施設管理を主な業務とし、「不動産ファンドマネジメント事業」は、不動産ファンドの組成・資産運用を行うアセットマネジメント及び匿名組合への出資を主な業務としております。また、「その他の事業」は、イベントの企画・運営、印刷、デザインを主な業務としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント						調整額 (百万円) (注)	連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	建物管理 運営事業 (百万円)	住宅管理 運営事業 (百万円)	環境施設 管理事業 (百万円)	不動産ファンド マネジメント 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高								
外部顧客への 売上高	85,600	32,182	14,819	5,003	2,263	139,868	—	139,868
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	300	300	△300	—
計	85,600	32,182	14,819	5,003	2,564	140,169	△300	139,868
セグメント利益	7,907	1,395	2,049	1,407	205	12,965	△4,286	8,678
セグメント資産	49,224	23,495	5,349	11,687	1,618	91,375	9,428	100,803
その他の項目								
減価償却費	174	395	48	198	25	842	346	1,189
持分法適用会社 への投資額	2,298	3,824	53	121	—	6,297	—	6,297
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	151	2,807	92	464	31	3,547	423	3,970

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△4,286百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額9,428百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社の余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額423百万円は、システム改修、企業ミュージアム及び研修施設の開設等によるものであります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント						調整額 (百万円) (注)	連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	建物管理 運営事業 (百万円)	住宅管理 運営事業 (百万円)	環境施設 管理事業 (百万円)	不動産ファンド マネジメント 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高								
外部顧客への 売上高	94,668	34,464	15,473	3,131	2,520	150,258	—	150,258
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	377	377	△377	—
計	94,668	34,464	15,473	3,131	2,898	150,636	△377	150,258
セグメント利益	8,929	1,360	2,246	512	201	13,250	△4,563	8,686
セグメント資産	52,398	24,131	5,911	11,496	1,921	95,859	11,128	106,987
その他の項目								
減価償却費	164	453	49	254	24	946	350	1,296
持分法適用会社 への投資額	2,534	4,038	57	20	—	6,651	—	6,651
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	302	1,232	14	174	8	1,733	402	2,135

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△4,563百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,128百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社の余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額402百万円は、システム改修及び備品購入等によるものです。

- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	米国 (百万円)	合計 (百万円)
6,728	1,170	7,899

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	米国 (百万円)	合計 (百万円)
6,801	1,417	8,219

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント						全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	建物管理 運営事業 (百万円)	住宅管理 運営事業 (百万円)	環境施設 管理事業 (百万円)	不動産ファンド マネジメント 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)		
当期償却額	16	441	28	—	43	529	—	529
当期末残高	24	5,475	105	—	280	5,885	—	5,885

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント						全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	建物管理 運営事業 (百万円)	住宅管理 運営事業 (百万円)	環境施設 管理事業 (百万円)	不動産ファンド マネジメント 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)		
当期償却額	16	515	28	—	43	603	—	603
当期末残高	8	5,733	77	—	237	6,056	—	6,056

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 及び 主要株主	日本サービス マスター(有) (注) 1	兵庫県 西宮市	10	株式の保有 その他投資 事業	(被所有) 直接 34.6	損害保険 契約取次 役員の兼任	損害保険料 の支払 (注) 2	130	—	—

(注) 1 日本サービスマスター(有)は当社代表取締役社長 福田慎太郎が議決権の100%を直接所有する会社であり、「役員及び個人主要株主等」グループの属性「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」にも該当しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険料については、大蔵大臣(現 財務大臣)により認可された保険業法認可率等に基づいて取引を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 及び 主要株主	日本サービス マスター(有) (注) 1	兵庫県 西宮市	10	株式の保有 その他投資 事業	(被所有) 直接 34.6	損害保険 契約取次 役員の兼任	損害保険料 の支払 (注) 2	41	—	—

(注) 1 日本サービスマスター(有)は当社代表取締役社長 福田慎太郎が議決権の100%を直接所有する会社であり、「役員及び個人主要株主等」グループの属性「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」にも該当しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険料については、大蔵大臣(現 財務大臣)により認可された保険業法認可率等に基づいて取引を行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	マーケットピア神戸(株)	神戸市中央区	10	建物管理運営事業	(所有)間接 30.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	2,471 (注)	—	—
	(株)がまだすコミュニティサービス	熊本市中央区	10	建物管理運営事業	(所有)間接 25.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	359 (注)	—	—
	(株)いきいきライフ豊橋	愛知県豊橋市	10	建物管理運営事業	(所有)間接 31.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	976 (注)	—	—
	アイラック愛知(株)	名古屋市中区	20	建物管理運営事業	(所有)間接 33.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	1,591 (注)	—	—
	(株)FCHパートナーズ	福岡市博多区	80	建物管理運営事業	(所有)間接 39.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	457 (注)	—	—
	徳島県営住宅PFI(株)	徳島県徳島市	10	住宅管理運営事業	(所有)間接 30.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	1,051 (注)	—	—
	医薬系総合研究棟施設サービス(株)	大阪市中央区	30	建物管理運営事業	(所有)間接 20.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	2,137 (注)	—	—
	(株)YOKOHAMA文体	横浜市中区	100	建物管理運営事業	(所有)間接 15.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	19,518 (注)	—	—
	(株)早良グリーンテラス	福岡市博多区	30	建物管理運営事業	(所有)間接 49.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	1,415 (注)	—	—
	(株)名古屋モノづくりメッセ	名古屋市中区	50	建物管理運営事業	(所有)間接 30.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	7,883 (注)	—	—
	(株)福岡カルチャーベース	福岡市博多区	40	建物管理運営事業	(所有)間接 39.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	7,448 (注)	—	—
	大分荷揚リンクスクエア(株)	大分県大分市	301	建物管理運営事業	(所有)間接 25.2	作業受託 役員の兼任	担保提供	1,593 (注)	—	—
	(株)瑞穂LPOPFI	名古屋市中区	70	建物管理運営事業	(所有)間接 20.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	350 (注)	—	—

(注) いずれも金融機関からのノンリコースローンに対し担保の提供を行ったものであります。担保提供の取引金額は、当連結会計年度の末日現在の債務残高であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	マーケットピア神戸(株)	神戸市 中央区	10	建物管理 運営事業	(所有) 間接 30.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	2,211 (注)	—	—
	(株)いきいきライフ豊橋	愛知県 豊橋市	10	建物管理 運営事業	(所有) 間接 31.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	797 (注)	—	—
	アイラック愛知(株)	名古屋市 中区	20	建物管理 運営事業	(所有) 間接 33.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	1,285 (注)	—	—
	(株)FCHパートナーズ	福岡市 博多区	80	建物管理 運営事業	(所有) 間接 39.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	368 (注)	—	—
	徳島県営住宅PFI(株)	徳島県 徳島市	10	住宅管理 運営事業	(所有) 間接 30.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	956 (注)	—	—
	医薬系総合研究棟施設サービス(株)	大阪市 中央区	30	建物管理 運営事業	(所有) 間接 20.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	1,749 (注)	—	—
	(株)YOKOHAMA文体	横浜市 中区	100	建物管理 運営事業	(所有) 間接 15.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	18,287 (注)	—	—
	(株)早良グリーンテラス	福岡市 博多区	30	建物管理 運営事業	(所有) 間接 49.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	1,309 (注)	—	—
	(株)名古屋モノづくりメッセ	名古屋市 中区	50	建物管理 運営事業	(所有) 間接 30.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	7,436 (注)	—	—
	(株)福岡カルチャーベース	福岡市 博多区	40	建物管理 運営事業	(所有) 間接 39.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	17,811 (注)	—	—
	大分荷揚リンクスクエア(株)	大分県 大分市	301	建物管理 運営事業	(所有) 間接 25.2	作業受託 役員の兼任	担保提供	1,493 (注)	—	—
	(株)瑞穂LOOPFI	名古屋市 中区	70	建物管理 運営事業	(所有) 間接 20.0	作業受託 役員の兼任	担保提供	550 (注)	—	—

(注) いずれも金融機関からのノンリコースローンに対し担保の提供を行ったものであります。担保提供の取引金額は、当連結会計年度の末日現在の債務残高であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,836円01銭	2,059円94銭
1株当たり当期純利益	157円62銭	196円03銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,829	7,119
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,829	7,119
普通株式の期中平均株式数(株)	36,986,297	36,320,992

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	70,038	75,863
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,352	1,044
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,352)	(1,044)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	66,685	74,819
普通株式の発行済株式数(株)	41,180,306	41,180,306
普通株式の自己株式数(株)	4,859,190	4,859,359
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	36,321,116	36,320,947

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	21	41	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	408	431	2.6	—
長期ノンリコースローン(1年以内に返済予定のものを除く)	4,064	2,922	1.8	2027年1月31日～ 2030年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,617	1,753	3.8	2027年4月30日～ 2035年12月1日
合計	6,111	5,149	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期ノンリコースローン(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期ノンリコースローン	41	41	41	2,799
リース債務	547	447	312	91

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高 (百万円)	71,555	150,258
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	5,733	10,567
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	3,703	7,119
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	101.96	196.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,838	6,584
売掛金	※1 410	※1 429
有価証券	673	632
短期貸付金	※1 2,600	※1 590
立替金	※1 73	※1 100
未収還付法人税等	—	168
未収消費税等	3	—
その他	※1 396	※1 435
流動資産合計	8,995	8,940
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,377	2,435
構築物	82	72
工具、器具及び備品	443	466
土地	954	954
建設仮勘定	—	12
有形固定資産合計	3,857	3,942
無形固定資産		
ソフトウェア	152	339
ソフトウェア仮勘定	250	10
無形固定資産合計	402	349
投資その他の資産		
投資有価証券	3,607	3,552
関係会社株式	43,226	44,529
関係会社長期貸付金	—	2,700
敷金及び保証金	385	385
その他	45	40
投資その他の資産合計	47,265	51,208
固定資産合計	51,525	55,500
資産合計	60,521	64,441

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※1 341	※1 481
未払法人税等	778	—
未払消費税等	—	22
未払費用	37	43
預り金	28	29
賞与引当金	36	40
その他	※1 30	※1 27
流動負債合計	1,252	646
固定負債		
長期借入金	※1 5,000	※1 5,000
繰延税金負債	283	415
資産除去債務	78	79
固定負債合計	5,361	5,494
負債合計	6,613	6,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金		
資本準備金	750	750
その他資本剰余金	56,047	56,047
資本剰余金合計	56,797	56,797
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,306	10,477
利益剰余金合計	6,306	10,477
自己株式	△13,057	△13,057
株主資本合計	53,046	57,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	860	1,082
評価・換算差額等合計	860	1,082
純資産合計	53,907	58,299
負債純資産合計	60,521	64,441

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	※1 10,027	※1 10,649
営業費用	※1, ※2 4,387	※1, ※2 4,665
営業利益	5,639	5,983
営業外収益		
受取利息	※1 53	※1 64
受取配当金	121	96
保険配当金	26	24
為替差益	19	146
その他	※1 80	※1 94
営業外収益合計	300	427
営業外費用		
支払利息	※1 68	※1 77
その他	9	4
営業外費用合計	77	81
経常利益	5,862	6,328
特別利益		
投資有価証券売却益	1,945	60
特別利益合計	1,945	60
特別損失		
子会社株式評価損	1,187	—
特別損失合計	1,187	—
税引前当期純利益	6,620	6,389
法人税、住民税及び事業税	801	229
法人税等調整額	△6	27
法人税等合計	795	257
当期純利益	5,825	6,132

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,000	750	56,047	56,797	2,487	2,487
当期変動額						
剰余金の配当					△1,009	△1,009
剰余金の配当(中間)					△996	△996
当期純利益					5,825	5,825
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	3,819	3,819
当期末残高	3,000	750	56,047	56,797	6,306	6,306

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,328	51,955	2,084	2,084	54,040
当期変動額					
剰余金の配当		△1,009			△1,009
剰余金の配当(中間)		△996			△996
当期純利益		5,825			5,825
自己株式の取得	△2,728	△2,728			△2,728
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△1,224	△1,224	△1,224
当期変動額合計	△2,728	1,091	△1,224	△1,224	△132
当期末残高	△13,057	53,046	860	860	53,907

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,000	750	56,047	56,797	6,306	6,306
当期変動額						
剰余金の配当					△980	△980
剰余金の配当(中間)					△980	△980
当期純利益					6,132	6,132
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	4,171	4,171
当期末残高	3,000	750	56,047	56,797	10,477	10,477

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13,057	53,046	860	860	53,907
当期変動額					
剰余金の配当		△980			△980
剰余金の配当(中間)		△980			△980
当期純利益		6,132			6,132
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			221	221	221
当期変動額合計	△0	4,170	221	221	4,392
当期末残高	△13,057	57,217	1,082	1,082	58,299

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他の有形固定資産 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、不動産賃貸収入及び配当金収入であります。各収益の認識基準は以下のとおりであります。

なお、重要な変動対価の額等はありません。また、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(1) 経営指導料

子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(2) 不動産賃貸収入

賃貸借契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

(3) 配当金収入

配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,100百万円	1,136百万円
短期金銭債務	139百万円	32百万円
長期金銭債務	5,000百万円	5,000百万円

2 偶発債務

連結子会社のマスターリース契約に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
東京キャピタルマネジメント株式会社	1,695百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	10,026百万円	10,648百万円
営業費用	653百万円	480百万円
営業取引以外の取引高	125百万円	136百万円

※2 営業費用のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用は全て一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	658百万円	724百万円
役員報酬	606百万円	581百万円
交際費	444百万円	464百万円
減価償却費	346百万円	350百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	37,466	38,769
関連会社株式	5,760	5,760
合計	43,226	44,529

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	29百万円	△4百万円
賞与引当金	11百万円	12百万円
投資有価証券評価損	548百万円	471百万円
減損損失	6百万円	6百万円
資産除去債務	20百万円	20百万円
その他	18百万円	97百万円
繰延税金資産小計	634百万円	603百万円
評価性引当額	△568百万円	△565百万円
繰延税金資産合計	66百万円	37百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△332百万円	△437百万円
その他	△17百万円	△16百万円
繰延税金負債合計	△349百万円	△453百万円
繰延税金負債の純額	△283百万円	△415百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.0%	2.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△25.6%	△27.5%
住民税均等割等	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	5.5%	△0.0%
その他	△0.6%	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0%	4.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	2,377	176	0	118	2,435	3,410
構築物	82	—	—	9	72	149
工具、器具及び備品	443	142	0	119	466	726
土地	954	—	—	—	954	—
建設仮勘定	—	12	—	—	12	—
有形固定資産計	3,857	332	0	247	3,942	4,286
無形固定資産						
ソフトウェア	152	290	—	103	339	—
ソフトウェア仮勘定	250	11	251	—	10	—
無形固定資産計	402	301	251	103	349	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本店レイアウト変更等に伴う工事	154百万円
工具、器具及び備品	モバイルPCへの入替等	89百万円
ソフトウェア	現場勤怠管理システム構築	184百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	36	40	36	40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております。 公告掲載URL https://www.nkanzaihd.co.jp/ir/investors/
株主に対する特典	毎年9月30日並びに3月31日現在の株主名簿に記録され、1単元(100株)以上を保有する株主のうち、保有期間が3年未満の株主には2,000円相当、保有期間が3年以上継続する株主には3,000円相当のギフトカタログをそれぞれ贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第2期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 2025年6月18日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度(第1期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 2025年6月5日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2025年6月18日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書及び確認書
事業年度(第3期中) (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) | 2025年11月13日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 2025年5月22日
近畿財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 2025年6月23日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

日本管財ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	荒 井 巖
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	則 岡 智 裕
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	富 田 東

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本管財ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本管財ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事関連業務等に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４ 会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は、工事契約のうち期間がごく短い工事や臨時契約について、顧客が検収した時点で収益を認識している。 【注記事項】（収益認識関係）１ 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載されているとおり、2026年３月31日に終了する連結会計年度における工事関連業務及び臨時契約関連業務の売上高はそれぞれ、16,661百万円、10,386百万円である。 顧客の決算期の関係上、３月末までの完成を目指して行われる建物修繕・設備更新工事等の工事関連業務等の売上計上が会社の決算月に集中する一方で、手直し等の発生により完成が４月にずれ込む業務も存在する。また、これらの業務のうち１件当たりの売上高や利益が大きい業務について、完成時点が不適切に調整された場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上より、当監査法人は工事関連業務等に係る売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、工事関連業務等に係る売上高の期間帰属の適切性について、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 工事関連業務等に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に、顧客から入手する契約書及び検収書等の証憑に基づき、売上計上時点が適切であることを上席者が確認した上で売上計上処理を行う内部統制の有効性を評価した。 (2)実証手続 工事関連業務等に係る売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、工事関連業務等を営む子会社の事業部について、決算月の売上高から予算の達成状況や１件当たりの金額的重要性を考慮して取引を抽出した。抽出した取引について、当初検収予定時期を契約書等の閲覧により確かめた上で、売上計上日と検収書等に記載されている実際検収日とを突合した。また、証憑の偽造又は改竄の可能性に留意し、検収書等に検収日の記載がない取引の有無を確かめた。

その他の事項

会社の2025年３月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年６月18日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本管財ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本管財ホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

日本管財ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井 巖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	則岡 智裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富田 東

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本管財ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本管財ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月18日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	日本管財ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIPPON KANZAI Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福 田 慎 太 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市六湛寺町9番16号
【縦覧に供する場所】	日本管財ホールディングス株式会社本社 (東京都中央区日本橋二丁目1番10号 柳屋ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の代表取締役社長 福田慎太郎は、当社、連結子会社及び持分法適用会社(以下「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することでその目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(以下「全社的な内部統制」)の評価を基盤として、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲につきましては、当社グループにおいて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。また、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の判断は、金額的及び質的影響の重要性ならびにその発生可能性を考慮して決定しており、当社、連結子会社10社を対象として行い、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、当社の連結子会社7社及び持分法適用会社33社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、当社が複数事業を営む一般的なサービス業の連結グループであることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切と判断いたしました。各事業拠点の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い事業拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。当該割合の設定にあたっては、当社グループにおける全社的な内部統制の有効性が概ね良好であることを前提に、過年度における内部統制の不備の発生状況を踏まえ、重要な虚偽表示リスクを合理的にカバーできる水準として判断いたしました。選定した重要な事業拠点は役務の提供を主体としていることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び売上原価(外注費、人件費)、買掛金に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加することとしております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2026年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	日本管財ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIPPON KANZAI Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福 田 慎 太 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市六湛寺町9番16号
【縦覧に供する場所】	日本管財ホールディングス株式会社本社 (東京都中央区日本橋二丁目1番10号 柳屋ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 福田慎太郎は、当社の第3期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。